

令和3年度第2回御船町議会定例会（6月会議） 議事日程（第2号）

令和3年6月14日

午前10時00分開会

1 議事日程

第1 一般質問

4番 福本 悟 君

5番 田上 英司 君

9番 福永 啓 君

6番 増田 安至 君

2 出席議員は次のとおりである（13人）

1番 中城 峯雄 君 2番 井藤 はづき 君

3番 宮川 一幸 君 4番 福本 悟 君

5番 田上 英司 君 6番 増田 安至 君

7番 森田 優二 君 8番 岩永 宏介 君

9番 福永 啓 君 10番 田上 忍 君

11番 藤川 博和 君 12番 清水 聖 君

14番 池田 浩二 君

3 欠席議員（1人）

13番 井本 昭光 君

4 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（1人）

事務局長 本田 隆裕 君

5 説明のため出席した者の職氏名（17人）

町 長 藤木 正幸 君 副 町 長 宮本 正 君

教 育 長 上杉 奈緒子 君 総 務 課 長 野口 壮一 君

企画財政課長 坂本 幸喜 君 町民税務課長 畑野 英樹 君

福祉課長	西橋 静香 君	こども未来課長	沖 勝久 君
健康づくり保険課長	作田 豊明 君	農業振興課長	井上 辰弥 君
商工観光課長	鶴野 修一 君	建設課長	島田 誠也 君
環境保全課長	田中 智徳 君	会計管理者	宮崎 尚文 君
学校教育課長	西本 和美 君	社会教育課長	緒方 良成 君
監査委員	吉川 勲 君		

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開 会

### 日程第1 一般質問

○議長（池田浩二君） おはようございます。

ただ今から本日の会議を開きます。

日程第1、「一般質問」を行います。順番に発言を許します。

○4番（福本 悟君） 質問番号1番、議席番号4番、福本悟です。

はじめに、私は復旧復興を最優先に、併せて一人ひとりの声を町政の公約に掲げ、令和元年度より、この議会に出席をさせていただきました。令和元年度第3回定例会6月会議から毎回一般質問を行い、その都度懇切丁寧な答弁をいただき、今回で質問の回数は9回を迎えることとなりました。私自身においても、2年余り経ち、自身の公約の達成度と  
いいですか、その成果と課題を検証する必要があります。

また、令和元年度に策定されました町の第6期総合計画の将来像であります「みんながわくわくする御船町」という、同じ目指すべき方向性のもと、町長と議会は対等な立場に立ち、是々非々の立場で町づくりについて議論を深めていきたいと考えております。

初心に振り返る決意であります。

それでは、先般事前に通告していた内容について質問を行います。町長の政治姿勢について伺わせていただきます。

藤木町長は2期目に就任されてから2年余り経ちました。この2年間の藤木町政を振り返ってみましたときに、お約束事として、1つ目に「すべては御船町の『未来』のために」、2つ目に「町民みなさまの『笑顔』のために」、3つ目に「コミュニティを大切に  
したまちづくり『地域の力!』」をスローガンに掲げられ立候補、町長の当選後の令和元

年度第3回定例会6月会議において所信を表明されました。その3つの施策として1つ目に「震災復興計画の確実な実施」、2つ目に「地方創生総合戦略の推進」、3つ目に「総合計画の策定」に取り組んでこられました。その施策の実現に向けた取組みと成果はどのようなもので、またそれに対してどのような課題が残ったのかを伺わせていただきます。

再質問は、質問席で要旨ごとに質問及び答弁で進めさせていただきます。

○町長（藤木正幸君） 福本議員の町長の政治姿勢を問うについてお答えをいたします。

平成27年4月に町長に就任し、6カ年が経過いたしました。町民の皆様、町職員の皆様、そして議員の皆様から町政運営に対し多大な御支援、御協力をいただいておりますことに対し、この場をお借りして心から感謝を申し上げたいと思います。

これまでの町政運営を振り返りますと、平成28年熊本地震により町内全域に甚大な被害を受け、その対応を最優先課題として取り組んでまいりました。今日に至るまで一歩ずつ着実に復旧・復興を進めることができたのは、町民と一丸となったオール御船による取組みの成果だと考えております。

こうした経験を踏まえ、御船町の今後さらなる発展をもたらすため、令和元年12月に第6期御船町総合計画を策定いたしました。本計画においては、「みんながわくわくする御船町」を将来像に掲げ、住み続けたい御船町、人を育む御船町、活力ある御船町、人が集う御船町の4つの基本目標の柱を掲げております。周知のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中ではありますが、このような状況下においても、総合計画に掲げた事業については、足を止めず、工夫を凝らしながら展開し、もっともっとわくわくする御船町を築いてまいります。

新型コロナウイルスという見えない敵との戦いにおいて、令和3年度は大きな意味を持つ1年になると考えております。現在進めておりますワクチンの接種は、1万6,000人の全ての町民の皆様の命と健康を守る重要な事業となります。この取組みに万全の体制を整え、安全に安心してワクチン接種が受けられるよう、全庁挙げて取り組んでまいります。

その他、個別質問については、担当課長から答弁させます。

○4番（福本 悟君） 本日の一般質問を考えるに当たって、多くの皆さんから町長の掲げた公約、大きくは3つの施策とありますけれども、実はそれがどのように計画をされて、それがどのように実行されているのか。そのための明確な質疑ということで、今回一般質問にさせていただきました。

今回は、町長の3つの施策の、たくさんの事業がありますので、その中で歳出のほうに入らせていただきます。

町長の公約等々であります3つの施策に対するそれぞれの事業の成果がどうであったのか、また、どのような課題が生じているのか、項別に伺わせていただきます。わかりやすく簡潔に説明をいただきたいと思います。

1つ目の施策として、本日はこちらの町の広報紙をベースにして説明をさせていただきます。1つ目の事業として震災復興計画の確実な実施についてであります。その第一の事業として、熊本地震からの復旧・復興、生活再建、施設の復旧について、被災者に対する住まいの確保について、説明を求めたいと思います。

○建設課長（島田誠也君） 被災者に対する住まいの確保について、お答えいたします。

熊本地震により、町内21カ所に425戸整備された応急仮設住宅の入居者も、本年1月末に全ての退居が完了いたしました。一時はみなし仮設住宅を含めると2,000人を超える方々が仮設住宅での生活を余儀なくされておりました。5月末現在、みなし仮設住宅に1世帯2名の方が9月の自宅再建をお待ちの状況です。

本町では、被災者の住まいの再建を支援するため、災害公営住宅100戸と木造仮設住宅を活用した単独住宅66戸を整備いたしました。既存公営住宅の空き室も含め、被災者の住まいの確保についてはめどが立ったと認識をしております。

一方、課題としましては、被災者の方々の住まいの確保についてはめどをつけることができましたが、災害公営住宅100世帯の入居者の状況を見ますと、高齢者のみの世帯が58世帯、そのうち高齢者の単身世帯が38世帯という状況になっており、団地内におけるコミュニティー意識の調整や関係機関と連携した見守り支援が重要になってくると認識をしております。

○4番（福本 悟君） それでは、地域支え合いセンターの現状についての説明を求めます。

○福祉課長（西橋静香君） お答えいたします。

熊本地震で被災された方々の総合的な支援を行う目的で地域支え合いセンターの運営を御船町社会福祉協議会に委託し、仮設住宅、災害公営住宅等の巡回訪問や専門機関と連携した様々な相談や困り事への対応、仮設住宅、災害公営住宅等のコミュニティー形成支援にも取り組んできました。被災者の住まいの再建が進み、住まいの確保にめどが立ったことに伴い、今年3月25日に4年半の活動を終え、地域支え合いセンターは閉所となりま

した。

課題としまして、被災者の方々は新たな住まいの再建の地域で日々の暮らしが始まっています。地域コミュニティの中でも見守りや支え合いにより支援していくこととなります。地域においても、人口減少、高齢者のみ世帯の増加、地域のつながりの希薄化などの課題があります。このような地域課題に対応するため、昨年度から身近な相談拠点の設置事業に取り組み、社協内に暮らしの相談窓口を設置、今年度からは他機関の協働による包括的支援体制構築事業に取り組み、関係機関が連携して複雑な問題を抱えるケースへの対応や地域力強化に努めていきます。

○4番（福本 悟君） 島田課長に1点だけ確認です。今、課長から答弁をいただきました。みなし仮設住宅の1世帯2名が9月だったですか、自宅再建ということで、もう1回、そのことを。

○建設課長（島田誠也君） 現在、みなし仮設住宅に1世帯2名の方が入居されている状態で、その方は、9月の自宅の建設をお待ちの状況で仮設に入られているという状況となっております。

○4番（福本 悟君） はい、少し安心をしたところです。  
では、次の道路等インフラ整備について説明を求めたいと思います。

○建設課長（島田誠也君） 道路等インフラ整備についてお答えします。  
成果としましては、熊本地震における道路、河川等の公共土木災害561件の災害復旧工事につきましては、令和元年度に全て完了をいたしております。また、宅地耐震化事業87件のうち84件が令和2年度中に完了しているところです。

課題としまして、宅地耐震化事業の残りの3件につきましては、個別宅地復旧工事に伴う地権者との境界確定や施工認定調整に時間を要したことにより、令和3年度まで復旧工事が残っておりますが、年度内の完了を図ることとしているところです。

○4番（福本 悟君） 今回の課題としては、宅地耐震化事業が残り3件、年度内には完了ということですね。わかりました。

では次に、農地等の復旧工事について、説明を求めます。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。  
農地等の復旧工事につきましては、農地災害294件、施設災害213件、計504件の復旧工事が令和2年度末までに完了し、営農再開につながっております。

○4番（福本 悟君） 井上課長から農地等については令和2年度で全て完了ということですね。営農再開につながる事ができたということです。

ただ今、生活再建の施設の復旧ということで、それぞれの事業の成果と課題をいただきました。それぞれ担当課などで、P D C Aがされているのかなという理解をしたところでは。

それでは次に、第2の事業として地域力の再生、コミュニティーの再生について説明を求めたいと思います。

まず、地域おこし協力隊等の積極的な活用について説明を求めます。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 本町では、地域おこし協力隊を平成29年度から登用し、令和2年度末までに14名の隊員を導入しております。これまでの主な取組みとしましては、まず熊本地震からの復興を誓う復興祭の企画・運営や商品開発としましては、納豆わさびふりかけを開発され、現在はふるさと納税の返礼品として御船町のP Rの一役を担う商品となっています。さらに、吉無田高原を舞台とした吉無田マウンテンバイクフェスタの開催に携わり、商工会をはじめ地元の団体に呼びかけ、多数の出店をいただき、大きな賑わいを見せるなど、地元産品のP Rや収益につながりました。

このように、様々な分野での御船町の地域活性化に向けた取組みを行い、活躍されております。

また、これまでも、協力隊員の中には令和3年6月1日現在までに3年間の任期が終了し、卒業された隊員が6名いらっしゃいますが、退員後も全員御船町に定住されており、そのうち、2名が企業を起業されております。今後の課題としましては、隊員相互及び受入団体間の連携を図るため、連絡会の開催に力を入れていきたいと考えております。

○4番（福本 悟君） 坂本課長から答弁いただきました。一番最後の課題というところで、地域おこし協力隊と受入団体との相互の連携について、そこについては見守りをさせていただきたいと思います。

では次に、お伺い行政の取組みについて、現状をお願いします。

○総務課長（野口壮一君） お伺い行政の取組みについて、お答えをいたします。

お伺い行政の取組みとしては、令和2年6月7日に定額給付金の手続に併せて、職員が地域の公民館等に出向いて、地域の困り事などの町民の御意見を伺わせていただきました。成果としては、寄せられた意見、要望に対して、町担当課において対処策を検討させ

ていただいて、町として優先順位を決め、緊急性のある案件、それからすぐに対応できる案件については、令和2年度から対応をさせていただいたところであります。令和3年度の当初予算においても対応できた案件もあり、少しでも地域の困り事に答えることができ、さらには今後の検討の必要性がある課題についても、地域と共有をさせていただき、改めて地域に身近で寄り添う行政を目指すことを認識させられるといった成果がありました。

今後の課題としましては、現在、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当該事業の展開を控えております。今後におけるお伺い行政の取組みとして、現在町職員が直接地域行事等へ出向く機会を確保し、特に高齢化が進んだ山間地域の方々への町からの情報提供や対話を通じた地域の悩みごと解決につなげるよう検討しているところです。

新型コロナウイルス感染症対策に係る国・県の動向、感染状況、ワクチンの接種状況等を総合的に勘案しながら、身近に寄り添う行政を目指し、進めてまいりたいと考えております。

○4番（福本 悟君） 今回のこの町長の施策でありますお伺い行政、私は大変に高く評価しております。しかしながら、このコロナワクチン関係でなかなか前に進まない状況だろうと認識しております。今、総務課長から答弁をいただきました。考え方は私も全く一緒です。少し私の考えといたしますか、読ませていただきますが、職員の方が直接やはり地域に出向いていく、そしてそこでその地域の意見とか要望とか相談を受けて、町と行政が、職員がその問題の解決を図ると。私は多分一緒の考えだと思いますので、そのお伺い行政を着実に制度化していただいて、藤木町長といえばこのお伺い行政という言葉が出るように進めていきたいなと思います。

では次の、第3の事業であります、防災行政無線の利活用、災害に強い町づくりについての説明を求めます。

○総務課長（野口壮一君） 防災行政無線の利活用について説明いたします。

防災情報の行政情報データと現状と課題について、町では行政情報に関する伝達の1つの手段として、防災行政無線を活用し行政情報を発信しております。特に、大雨や台風などの自然災害の発生が予測される場合には、防災行政無線を最大限に活用して、早目の高齢者等避難、避難指示などの情報を発信していきます。防災行政無線の機能には、主に屋外放送と無線装置からの緊急速報メール、町ホームページでの放送文掲載、電話による放送内容の確認など多様な利用方法により、リアルタイムで多くの町民に対して最新の情

報を発信しています。

また、交通安全や防犯の面からも、警察と連携して交通安全運動、振込詐欺防止など、様々な啓発周知も行っております。課題としましては、防災行政無線の屋外放送が場所によっては聞き取りづらいという御指摘を受けております。この問題を解決するため戸別受信機の貸出しにより対応を行っているところであります。

防災行政無線については、以上になります。

○4番（福本 悟君） まず、総務課長、ただ今の答弁の中で、戸別受信機の直近の普及状況は、数字は出てますでしょうか。

○総務課長（野口壮一君） この防災行政無線を整備する時期に戸別の受信機を1,300台購入しております。今までの貸出しにおきまして約985台、約1,000台です。残りが300台ということで、在庫もなっております。先般の広報みふねにもこういう聞きづらい箇所があれば申し込んでくださいということで、広報みふねにも掲載した次第であります。

○4番（福本 悟君） 総務課長、町全体で、全体に対する率というものは何か、そういうのは調べてないですか。全世帯で大体どれくらい今設置してあるというのは。

○総務課長（野口壮一君） 設置世帯数としては、今申し上げましたように、985世帯ということになります。機械があと300ほど残っているということになります。

○4番（福本 悟君） その防災行政無線においては、今、様々な情報は住民に周知され、活用されていると思います。その中で、昨年私のほうで委託費の中で、子供に対する周知といたしますか、それを提案しましたがけれども、なかなか実行には働いていませんので、これについても、また今後実行されるよう、お願いをしたいと思います。

それでは、次のこちらの大きな2つ目の施策になります。地方創生総合戦略の推進についてであります。この第1事業として、御船インター周辺の企業誘致についてであります。大型商業施設の誘致の状況はどのようになっていますでしょうか。

○商工観光課長（鶴野修一君） 大型商業施設の誘致の成果、それから課題についてお答えをいたします。

全庁体制で誘致に取り組んでまいりましたコストコホールセール熊本御船倉庫店につきましては、令和3年4月1日の開業以降、連日大変な賑わいをみせているところです。町内の雇用や農畜産物の取引、固定資産税の増など、直接的な効果のみならず、コストコ誘致に伴います全国への御船町のPR効果は、今後の交流人口の拡大に大いに寄与する

ものと考えています。

一方で、コストコの来客者を町内に回遊させ、経済効果につなげていけるかが今後の最大の課題であると捉えています。この課題を解決するため、増加する交流人口の受け皿としまして複合型宿泊施設をはじめとした、第2、第3の誘致の取組みや、地域観光資源を利用しました着地型観光の仕組みを作り出すことにより、来客者の回遊促進や滞在時間を延長させる経済効果を促してまいりたいと思っております。

○4番（福本 悟君） 今、鶴野課長の答弁の中に、経済効果の1つとして町税の紹介がありましたけれども、なかなか、そのシミュレーションといいますか、今後どのような方という町税の見込み、また数値化は出ておりますでしょうか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えします。

企業誘致に当たりまして、あらかじめ経済効果のシミュレーションをいたしております。ただ、あと概算の数値ということになりますので、誘致に伴う住民税の増加というのはなかなかシミュレーションできませんでしたので、固定資産それから法人税、そういったもののシミュレーションについては、コストコのみの部分でありますけれども、約4,000万円程度を見込んでいるところです。

○4番（福本 悟君） ただ今課長から、あくまでも予想ということで、町税関係でトータルで4,100万円ということですかね。令和2年度の決算、町税の決算はまだ出ておりませんので、従来ですと町税で約15億円程度ぐらいの歳入があるかなと思います。その中の4,000万円と、非常にこれは大きい数字だと思います。大変期待をしているところであります。

では次の、第2の事業、移住・定住の促進についてであります。この中の積極的な移住・定住の促進について、説明を求めます。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 積極的な移住・定住の促進について、お答えいたします。

平成30年度に空き家バンクや御船町で移住体験できるお試し移住ハウスを構築しました。令和元年度には、御船町の暮らしの情報発信のための移住・定住ウェブサイトも構築しまして、9月からは移住コーディネーターを採用して移住相談会等に積極的に参加し、御船町のPRと相談会をも強化しております。さらに令和2年度から空き家の有効活用を図るため、空き家の改修のための補助金を交付することとしました。それぞれの成果と課題について御説明します。

まず、お試し移住ハウスにつきましては、平成30年12月から開設し、令和5年時点で相談件数14件、うち利用件数は5組、9名の利用がありました。課題としましては、令和2年8月から新型コロナウイルス感染症拡大により、利用停止中であることです。

次に、空き家・空き地バンクについては、平成30年11月からバンクを設置し、令和3年5月末時点での登録物件数は空き家が13件、空き地が9件の登録がありました。うち契約成立物件は空き家が9件、空き地が1件になっております。課題としましては、空き家・空き地バンクの利用の問い合わせはありますが、契約可能な空き家の登録物件が少ないため、今後は登録物件数の増加を図る必要があると考えております。

次に、空き屋改修と補助金につきましては、令和2年の12月に設置要綱を整備しまして、令和3年5月末時点で交付件数は3件の交付申請がっております。課題としましては、相続問題解消や空き家物件内の家財の撤去等のために売主及び貸主にも利用できるようにすることが求められております。

○4番（福本 悟君） 今、坂本課長のところで、1つ課題のほうが、契約可能な空き家の登録件数が少ないと。問い合わせの物件が少ないと。これは物件を増やすだけで解決するのでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

物件を増やすだけではなかなか解決できないと思いますが、まずは、利用可能な空き家がまだまだ幾つもありますので、まずそれを空き家バンクに設置しまして、露出を高めていきたいと考えております。

○4番（福本 悟君） それでは、2つ目の施策の最後でございます。若者の定住促進のためにといいことで、こちらのほうで、これは広報紙になりますけれども、たくさんの事業が書いてあります。若者の定住促進のために、1つは乳幼児及び学校教育環境の充実、こちらが1点です。それと2つ目が医療機関の充実、これが2点目、それと3点目が道路を含めたライフラインの充実、4点目が公共施設の充実、それと就業機会の確保と高齢者にとっての生きがいづくりやコミュニティー支援など、健康な暮らしのための施策を行うとあります。こちらについては、この順番で成果と課題というものの説明を求めたいと思います。

○こども未来課長（沖 勝久君） 乳幼児の環境の充実についてお答えします。

本町独自の事業としまして、第3子以上で満2歳の誕生日までの幼児を養育する家族

に、ミルクやおむつ代に使える育児用品券の支給事業、本町に婚姻届出をした夫婦や出生届により、本町の住民基本台帳に記録されました子供に支給するアニバーサリーチケット事業を実施してまいりました。

また、障がい児の受入れを実施する保育所に対して、障がい児保育事業補助金を支給し、障がいのある子育て世帯を受け入れやすい環境の整備にも努めてまいりました。

○**学校教育課長（西本和美君）** 学校教育の取組みとしましては、昨年度から平成音楽大学と提携し、平成音楽大学の学生が学生活動の一環として、町内の小学校の授業に学生ボランティアとして参加しています。また、同じく昨年度から外国語活動を小学校1年生から実施しております。

○**健康づくり保険課長（作田豊明君）** 医療機関の充実につきまして御説明いたします。

まず成果、現状につきましては、町内医療機関は今18の医療機関があります。うち7つの歯科医が今開業されておりまして、近年歯科医が今は増えている状況にあります。また、昨年度からコロナ禍の中で、町内の医療機関及び郡の医師会とも、ワクチンにおける連携等協力体制が構築されており、今後有事の際の対応についても、今以上の協力体制ができるということで、心強く感じております。

課題としましては、今後医療機関の充実、専門機関の充実に取り組んでいけるならばと思っております。

○**建設課長（島田誠也君）** 道路を含めたライフラインの充実について、お答えをいたします。

代表的な事業といたしまして、「みふねに來なっせ」農業一観光一産業をつなぐ道プロジェクトとして、令和5年度までに地方創生道整備交付金を活用した事業を実施中であります。令和2年度までは、御船インターチェンジ東側の道路整備を中心に事業を実施してきました。令和3年度以降は、吉無田につなぐ道としまして、高木地区の小敷田西往還線、田代地区の津ヶ峰浅の藪線、上田代線の道路改良工事を予定しているところであります。

今後、事業を円滑に進めていくためには、用地の取得と財源の確保というものが大きな課題であると考えております。

○**こども未来課長（沖 勝久君）** 公共施設の充実についてお答えします。

西木倉木造仮設住宅を再利用し、若葉保育園のゼロ、1歳児保育室、障がい児のクールダウン室を増築しました。また、旧七滝中仮設団地のみんなの家を再利用し、七滝中央

学童保育かなえばクラブの施設として整備し、保育園や学童クラブの施設充実を図りました。

○商工観光課長（鶴野修一君） 就業機会の確保の成果と課題についてお答えします。

就業機会の確保の取組みとしましては、コストコホールセール熊本御船倉庫店の開業に伴う新規スタッフの募集を御船町内在住者から先行して実施してもらうよう働きかけを行いました。また、御船町企業連絡協議会と連携した求人面談会を実施しておりまして、就業を希望される方と企業のマッチングを実施しております。令和元年度に18社が参加をいたしました求人面談会では、60名の参加がありまして、そのうち10名が町内企業へ就職をされています。

今後の課題としまして、コロナ禍での町内企業の採用状況が不透明であることが挙げられますけれども、新たな企業の積極的な誘致を進め、雇用地場を強化しながら、引き続き求人面談会などの実施によりまして、就業機会の確保に努めてまいりたいと考えております。

○福祉課長（西橋静香君） 高齢者にとっての生きがいづくりやコミュニティ支援についてお答えします。

介護予防事業や地域サロン事業、小地域見守りネットワーク事業は、高齢者がサービスの受け手だけではなく、担い手として地域の中で役割を持って活動され、地域の中での見守りや支え合いが強化され、コミュニティの形成につながっています。また、介護保険事業計画策定の前年度に実施している健康と暮らしの調査結果に基づく地域福祉推進の介入事業を水越や田代西部地区に引き続き、第8期計画期間中も新たな対象地域を選定して取り組んでいきます。

また、介護予防拠点整備事業は、高齢者の通いの場として、地域の集会所が安全に利用できるよう環境整備に取り組んでいます。今年度は下鶴、横野、足水、日向地区の集会所の改修に対し、地区への補助を行います。

○4番（福本 悟君） 担当のそれぞれの課長から説明をいただきました。1点だけ、成果の確認をさせていただきたいと思います。この移住・定住の促進については、最終的には定住人口の増加につなげるとうたい込んであります。これは、坂本課長のほうか、畑野町民税務課長になるのか、これは積極的な移住・定住の促進については、この定住人口のほうは、現状はどんなでしょうか。

○町民税務課長（畑野英樹君） お答えいたします。

町内の転入者数につきましては、過去5年間平均で683名となっております。平成26年度から平成30年度までの平均630人を大きく上回り、第6期総合計画の目標値であります令和5年度の660人を上回っている状況となっております。また、令和元年度までは、町内人口が減少を続けておりましたが、減少幅は年々小さくなってきておりました。令和2年度から人口は増加に転じている状況であります。

企業誘致などの施策の成果が出ており、定住人口の増加につながっているものと考えます。

○4番（福本 悟君） ただ今、畑野町民税務課長から、過去5年間の方で説明されました。

確かにこの定住人口が増加となっております。これについては、どちらも成果で上がっていると評価をさせていただきたいと思えます。

それでは、施策の最後になります。総合計画の策定についてであります、わくわくする御船町を目指すというところで掲げてあります。課長から説明を求めたいと思えます。

○企画財政課長（坂本幸喜君） それでは、総合計画の成果と課題について、お答えさせていただきます。

福本議員がおっしゃいましたとおり、第6期御船町総合計画におきましては、「みんながわくわくする御船町」を実現するため、4つの基本目標を掲げまちづくりに取り組んでおります。まず、1つ目の柱、「住み続けたい御船町」の項目では、自然環境の保全や生活環境の整備、地域コミュニティの推進、防犯・防災体制の充実といった取組みを進めることとしております。令和2年度における主な取組みとしましては、熊本連携中枢都市圏の18市町村により共働で地球温暖化対策実行計画を策定しまして、2050年度温室効果ガス排出実質ゼロを目指した地域温暖化対策の取組みに着手しました。

次に、2つ目の柱、「人を育む御船町」の項目では、健康づくりや福祉、子育て支援、学校教育、社会教育といった取組みを進めることとしております。その中で、学校教育の分野においては、ICT教育の体制を充実させるため町内全ての小中学校にタブレット端末を導入することとしています。

次に、3つ目の柱、「活力ある御船町」の項目では、農林業や商工業の推進、企業誘致、土地利用の推進といった取組みを進めることとしております。特に、企業誘致につきましては、令和3年4月にコストコホールセール熊本御船倉庫店がオープンし、雇用創出

にもつながっております。

最後に、4つ目の柱、「人が集う御船町」の項目では、観光交流や移住・定住施策、情報発信といった取組みを進めることとしております。しかしながら、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により各種イベントの中止を余儀なくされました。そのような状況下におきましても、移住相談会をオンラインで開催するなど工夫を凝らしながら、事業を展開しているところであります。

以上のように、4つの柱それぞれにおいて取組みを進めており、一定の成果を挙げているところですが、全ての取組みにおきまして、やはりコロナ禍での制約が大きいということが共通の課題として挙げられます。特に、町が現在最優先で取り組んでいるワクチン接種については、平日、休日を問わず、各課からの人員を割いて全庁体制で当たっているところから、人的な面での制約、さらに大人数で集まっての業務ができないことから、会議や研修、打ち合わせの制約、この2つの制約が大きな課題となっている状況です。

○4番（福本 悟君） ただ今、町長の3つの施策のそれぞれのこれまでの事業、それについて、担当の課長から丁寧に説明をいただきました。延べ人数が10人の課長だったか、すみません、ちょっとそこは間違いであれば訂正をお願いします。10人のほうから、詳しく説明をいただきました。改めて伺わせていただきますと、やはりここは藤木町長の指示のもと、公約は確実に実施されていると感じたところです。よく言われるPDCA、Plan、Do、CA、まず計画して実行するということですね。これは、私自身うまく働いているかなというところに思いました。

ただ、町長に一言、非常に残念なことが1点だけ感じております。この最上位計画である総合計画の中に、この町長の公約というものがどのように盛り込まれて、またどのように実行されているのか、この進捗状況の見える化が行われておりません。このことについては、議会のモニターさんからも御意見をいただいているところです。全く私は、このモニターさんと同じ考えでおります。

まちづくり、これは執行部だけではできません。そこに議会が入ってもできません。やはり執行部と議会と、町民全部、それでまちづくりがなり立っていくと、このように感じております。

町長に伺わせていただきます。この総合計画の実施計画や、その進捗状況です。こちらをわかりやすく町民に発信する見える化を行っていただきたいと思っております。このことが、

町民の、町政への関心を今以上に高めるものに思います。町の将来像である「みんながわくわくする御船町」これが確実に築かれるものとしております。

町長、この見える化について、町長の見解を伺いたいと思います。

○町長（藤木正幸君） ただ今、各課長からの答弁にもありましたとおり、総合計画に掲げた将来像、「みんながわくわくする御船町」の実現のため、それぞれの分野で各課長をはじめ、係長、職員が一生懸命取り組んでいる状況にあります。

これらの個別事業を掲載した実施計画につきましては、現在未公表となっておりますが、今後、令和2年度の実績と令和3年度から令和5年度の計画を取りまとめた後、7月に公表する予定となっております。その中で、町の事業展開を御確認いただけるよう、見える化を図っていくところであります。コロナ禍での制約もあって、当初の予定を変更せざるを得ない事業もございますが、知恵を出し合い、創意工夫を凝らしながら、未来を見つめたまちづくりを全力で取り組んでいきたいと思っております。

今、本町においては、やはり町民力が本当に上がってきていると思っております。この町民力をいかに前に向けて、この町を進めていくかというのが、役場職員のコーディネート次第だと思います。コーディネーターとしての町職員が1つの方向、オール御船の精神で今後とも進めてまいり、そして今、福本議員からの質問にもあったように、やはり成果として見えるもの、必ずとして捉えなければいけないものを確実に私たちが協議してまいりたいと思っております。

○4番（福本 悟君） 今、町長からこの見える化について、力強い答弁をいただきました。私のほうで、この実施計画について少し調べさせていただきました。この実施計画については、将来像の実現に向けて、基本構想、基本計画に示された主要な施策に基づき、計画的かつ効率的な事業を推進するため、向こう3年に行う事務事業の内容を明らかにしたものであるということになっております。

ただ今、町長から、今年7月に実施計画の公表を予定していると言葉をいただきました。この議会でも、そこについては注視をしていきたいと思っております。

ちようどすみません、時間が1時間、本日は職員、課長の皆様から多くの説明をいただきました。これを私は「あおぞら」、議会の広報紙に掲載をし周知をしたいと、それが私の努めで、今回は私の努めであります。

そして、町長からいただきました、この実施計画については本年7月に公表するとい

うことですので、こちらも住民の皆様にも周知をしていきたいと。それが今回の私のねらいであります。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（池田浩二君） これより、11時10分まで休憩を取ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

○5番（田上英司君） 議席番号5番、田上英司です。今日は、行政の危機管理についてということで質問させていただきます。

危機管理には、御案内のとおり、有形、無形があると思うんですが、極めてその中で重要なのが、住民に対する情報発信であり、情報発信は欠くことのできないライフラインであろうかと感じております。危機管理に当たっては、私的な心情を言っても何にもなりませんので、今日は、自分の見解ですが、理屈論とかを言うことなく、筋道に沿って、約25項目ほど質問をさせていただきたいと思っております。

よく、自助、共助、公助と言われておりますけれども、私は公助がまず一番大事であろうかと思っております。人間とは何ぞやとか社会とは何ぞやとか、人間が孤立している。孤立には選択肢はなく、早く手を差し伸べてやるということ。特に災害等におきましては、命をなくしたりけがをしたりするのは、個人の責任ではないですね。いわゆるここには公助の力が必要になってくる。住民を守るのは行政の仕事であり、それを守ることができなかつたら力不足であるということになるかと認識しているところです。

今日は行政の危機管理として、昨年7月の豪雨災害教訓を踏まえ、自然災害に対する対策と、今世界を震撼させております新型コロナ対策について、質問をさせていただきます。

個別の質問は、質問席にて行います。

○町長（藤木正幸君） 田上議員の1、自然災害に対する危機管理について、お答えをいたします。

近年における地球温暖化の影響を受け、気候変動による大型台風や集中豪雨などの頻

発が懸念される中、地域を脅かす水害や土砂災害から暮らしを守るため、公共施設の整備並びにハザードマップ整備や危険な地域の土地利用の抑制など、自然災害に遭いにくい地域づくりなどの対策が求められています。このほかに、地震や火山噴火に伴う災害防止に取り組む必要があります。

本町において、平成28年熊本地震では、震度5強と震度6弱の地震に見舞われ、死者を含む人的被害や数千戸に及ぶ住家被害をはじめ、これまでに私たちが経験したことのない未曾有の被害を受けました。今後、悲惨な被害を少しでも防ぐために、住宅建築物等の耐震化を促進し、安全性を確保していく必要があります。

さて、例年より早く梅雨期を迎えていますが、大雨や洪水、土砂災害などの気象情報や洪水予報などによって、何らかの災害が想定されたとき、住民に避難を促すために発令されるのが避難情報です。多くの方が避難指示が発令されるまで避難を開始しないという課題があったことから、災害対策基本法が改正され、本年5月20日に避難勧告は廃止となり、避難指示に一本化をされました。自然災害は被害の想定が難しく、完全に防ぐことは限界があります。

災害時の被害を最小限に抑える対策として、災害に強いまちづくりの実現に向け、町民相互の助け合いを目指した地域防災力の強化、町行政による避難行動要支援者の把握及び情報収集並びに伝達体制の構築、関係機関との連携体制づくりを進めてまいります。

その他、個別質問については、担当課長から説明させます。

**○5番（田上英司君）** まず、自然災害に対する危機管理について質問です。

これは、御案内のとおり、皆さん新聞等御覧になったと思いますが、5月30日に警察庁の高橋警視総監が熊日情報文化懇話会においておっしゃった言葉があるんです。相手が災害でも負けるときは必ず原因がある。だから、情報の収集・共有・発信の向上、避難所の改善をなさいということで訴えられております。みんな、よく最近は特にコロナの関係上、オリンピックは安全・安心という言葉がちまたに広がっておりますが、安全ということをごっちゃ混ぜにしていると。安全というのはリスク管理ですね。我々行政が住民のためにリスク管理をしてやる。安心ということは人間の心理、心の問題です。だから住民が、100%の住民がああよかったと思われるまで、行政は安心させる努力が求められるということではないかということです。安全と安心というのはいっしょたくりではないんです。安全をきちんと行政がして、住民の安心を高める、こういうことをしていかにやいかんと

いうことでもあります。

それでは、さっき言いましたけれども、今年の梅雨入りが例年になく早くて、先般も大雨洪水警報が出されて町に対策本部が設置されて、大変な作業をされておられます。この新型コロナ禍の対策の中で、町の新たな避難所はどこどこにあるかと。これまでは避難場所はカルチャーセンターということでしたが、避難場所というのは、人間が直ちに自分の命を守るために逃げ込む場所が避難場所です。避難所というのは、そこに行ってそこで生活するところが避難所と。場所というのは、もう目前の災害から自分の命を守るために逃げ込む場所ですから、友人、知人、高所、2階とかですね。いろんな自分が考えるところに逃げ込む場所が避難場所ですが、今年は避難所か避難場所はどこに設定されているのかということをお尋ねいたします。

○総務課長（野口壮一君） お答えします。

福岡管区気象台は5月15日に熊本県内を含む九州北部地域が梅雨入りしたと見られると発表し、平年より20日早い梅雨入りとなりました。これまで、大雨洪水警報が5月17日、20日の2回発表がされ、5月17日は御船川が氾濫危険水位を超えたため、御船町の災害対策本部を設置し、避難勧告の発令と併せて避難場所をカルチャーセンター、御船小学校体育館、小坂小学校体育館に開設、対応に当たりました。

その中で、本年度の一時の避難場所として、カルチャーセンター、御船小学校体育館の2カ所を主要避難場所として、公共施設を中心に最大で13カ所の避難場所の開設を計画しております。

新型コロナ対策の中で、避難施設には、もう限りがあるということから、被害が想定される前に、平時から自宅以外の避難先として安全な場所にある親族や知人宅への分散避難を決めておいていただくよう、昨年から呼びかけをしているところであります。今回の新型コロナ対策での新たな避難所というのは、今のところは設けておりません。地域防災計画の中では、この13カ所以外でも民間の施設等を借用させていただくような避難所としては指定がしてあります。

○5番（田上英司君） 今の答弁の中で、ごっちゃ混ぜにならないかなという感じがしましたが。避難場所が13カ所ですか。避難所は設けてないということでしたが。

○総務課長（野口壮一君） この13カ所というのは、避難場所それから避難所を兼ねているという扱いになっております。

○5番（田上英司君） 避難所のみは設けてないということになるんですか。

○総務課長（野口壮一君） 避難所としては、先ほども言いましたように、民間の施設等をお借りしたりするところも指定をしてあるということです。

○5番（田上英司君） それでは、この避難所には何人収容すると。コロナ禍の大変な時期ですから、密を避けるために何名ぐらい収容できるということはわかりますか。

○総務課長（野口壮一君） 今年度の13カ所の避難所の避難所面積で1人当たりの面積を3平方メートルで計算すると、約3,000人になります。新型コロナウイルス感染予防対策の観点から、避難専用スペースの同士の間隔を2メートル確保するようにしております。よって、収容人数の制限が課せられてくるという形になります。

昨年の台風が接近した際、これまでも経験したことがない台風が来るということで、そのときの災害の避難者が380名は避難をされておりました。これは、実績として御報告をしておきます。

こういう限りある施設の中で、新型コロナウイルス感染予防対策を取っていく中で、先ほども申しましたように、避難所以外での親戚や知人宅など、安全が確保できる場所へ一時的な自主避難の協力を呼びかけていくということで考えております。

○5番（田上英司君） そうしますと、行政が取るべき災害の中でのコロナ対策、徹底方策、1人3平方メートルのスペース、その密を避けるために、そのほかに友人・知人宅に仮に避難される方たちは、そこでどういう生活をされるかわかりませんが、行政として、面積だけではなく、徹底した方策というか、そういうのは何か考えていらっしゃいますか、お尋ねします。

○総務課長（野口壮一君） 新型コロナウイルス感染症の予防対策として、避難所開設運営マニュアルを作成しております。避難所の従事職員に対して、このマニュアルの周知徹底を図って、避難所の運営を実施しているところであります。例えば、避難所の受付時での検温、それから手指の消毒、それから健康お尋ねカードの記入をしていただきます。それから、避難所内での間隔確保、定期的な換気などに対応しております。

万が一発熱がある方や体調不良のある方については、専用スペースや飛沫感染防止の観点から室内型の簡易テントで対応を図ることとしております。関係する課と連携して対応を行っております。

なお、今回の補正予算に簡易テントの追加購入費や避難所内での感染予防対策に必要な

な消耗品の購入費を計上しております。避難所でのさらなる感染予防対策の充実を図っていきます。今後も、新型コロナウイルス感染症が続く中で、基本的な予防対策として、マスク着用、手指の消毒、検温、ソーシャルディスタンスを講じながら避難所運営を実施していくものになっております。

○5番（田上英司君） 今運営マニュアルがあるということでした。行政が準備する避難所に対してこの運営マニュアルがあると理解しますが、この中で、1点お尋ねしたいのは、避難所を開設しますと、どこどこが避難所ですよということが防災行政無線でおっしゃる。避難所開設の時間の決め方です。指定時間後の一斉入所か、いわゆる先客入所か、おわかりですか。避難所に入るときです。

去年7月豪雨のときに、こういうことがあったんです。何時に体育館避難所開設しますと。みんな住民は早目早目に行ったんです。ちょっと待ってくださいとストップがかかったんですよ。何時からしか開きませんと。今年もそういう考えですか。

○総務課長（野口壮一君） 避難所の開設時間の決め方については、大雨となる恐れがある場合、熊本の地方気象台から気象情報が提供されますので、今後の雨の降り方や大雨警報が発表される可能性に踏まえて、総合的に判断をしていきます。原則は大雨警報等の発表を速やかに高齢者等避難情報の発令と併せて避難所開設の流れとなります。

しかし、深夜に大雨警報が発表される可能性が高い場合には、早目の自主避難を促すために警報が発令されてなくても、夕方までに避難所を開設しています。参考までに、5月26日午後6時に避難所をカルチャーセンターに開設した際には、当日の午後4時頃の気象情報を基に、翌日の未明から明け方にかけて大雨警報が発表される可能性が高いことや、短時間の降雨量の情報から避難所開設を決定し、午後5時頃に防災行政無線で避難所開設を周知しております。

今述べましたように、早目早目の避難所開設に対応をしていくという考えです。

○5番（田上英司君） それはわかりました。でも住民が来られた場合は、中に入れていただきたいと思います。

次に、これも熊日新聞等で御存じかと思いますが、熊本市が災害リスクを確認するために防災ポータル、避難所ナビ、ハザードマップがわかるQRコード付きのチラシを配布しているんです。こういうことを、先ほど災害に強いまちづくりということで、町長は言われましたが、これも1つのいい方法かなと思いますが、こういうお考えはないですか。



○総務課長（野口壮一君） 今議員がおっしゃったとおり、町民一人ひとりの防災意識の向上が求められているというものであります。

今回の梅雨についても、今中休みのような形になってはいますが、終盤の雨は最も恐いということで書いております。どこで大雨被害が出てもおかしくないという状況にあります。今、テレビとかの報道で大雨に関する情報というのは早目早目に報道がなされているという状態だと思います。早期の避難が、先ほど言われたように空振りに終わったとしても、最高の結果だととらえて、お一人お一人が行動してほしいというのが本音であります。

まず、町民一人ひとりに対して、やはり自らの命は自らが守るというものをお伝えしていきたいと。それから、地域で守れるものは自分たちで守っていただきたいと。隣保共働の精神あたりを、ぜひ地域で唱えていただいて、この被害に遭わないように、個人、地域、それから行政として今後取り組むべきだと考えております。

○5番（田上英司君） 質問時間も残り30分です。

次に、新型コロナに対する危機管理についてお尋ねいたします。本日、熊本県がまん延防止重点措置を解除されたと聞いておりますが、その中でも病床使用率の点から限界警報のレベル5は維持されているとも聞いております。今月の県内市町村の議会の一般質問というのは、コロナ対策、ワクチン接種というのが非常に新聞等々で見えておりますと多いですね、どこの議会も今月は。ということは、どこも一生懸命されている中で、手探り状態であるというあかしではないでしょうかとされているところです。本町においても、私も6月6日に1回目のワクチンを打たせていただきました。

そこでお尋ねです。本年5月末現在で、本町のコロナ発生の数、かかった人の数とか重傷者とか、そして年齢別とか、いわゆる特色、個人情報是要りませんが、端的にお知らせいただければと思います。

○町長（藤木正幸君） 田上議員の2、新型コロナに対する危機管理について、お答えをしたいと思います。

御船町では、65歳以上の優先接種について、4月28日から町内高齢者、入所施設の入所者及び従事者、5月15日から御船町スポーツセンター会場における集団接種を実施しています。また、6月1日から町内医療機関における個別接種の予約を開始し、希望する高齢者の方々に対して7月末までに2回の接種を終えることができるような体制を整えてい

るのが実情であります。

高齢者の接種終了後は、国が定めている接種順位に基づいて、基礎疾患のある方、60歳から64歳の方の接種と接種順位が移行するに伴い、多様な相談等が増えてくることが予想されていますので、医療機関との相談体制なども連携体制の強化を図ってまいります。

なお、ワクチン接種は新型コロナウイルス感染症の発症を予防するものであり、感染しないと評価検証されているわけではないことから、ワクチン接種後もマスクの着用や3密の回避などといった基本的な感染対策を継続して啓発していくことが重要であると考えております。

また、感染された方や御家族、その他の関係者の方々に対し、不確かな情報に基づいた不適切な扱いや行動、誹謗中傷の差別・発言など等がないよう、正しい知識や情報に基づいた判断、行動をお願いしてまいります。

まだまだ先の見えない状況でありますので、町民の皆様に引き続いて感染対策の徹底をお願いして、御船町での発生が最少限となるよう努めてまいります。

その他、個別質問については、担当課長から答弁させます。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 先ほど、田上議員からおっしゃいました5月の件で、発生件数につきましては、5月30日現在で121名、重症化はされておられませんけど、その中にクラスターが4件、死亡者が2名ということで、今、状況を確認しております。

○5番（田上英司君） 新型コロナウイルス対策も実効性が担保されないと意味がないと思っております。というのは、国からもコロナ対策の交付金等も出ておりますが、少しでも住民を安心させるために、本町独自の政策等があれば、お知らせください。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） お答えします。

独自の政策としまして、特に力を入れているのは、ワクチンの接種についてであります。御船町では、ワクチン接種は今年度の最重要取組みとして事業に取り組んできております。町内医療関係の規模や数、状況から見まして、本町では集団接種が最適と判断することとし、対象住民への事前アンケートを実施した上で、期日を指定して接種を行っています。これよりほかの自治体に見られる接種予約が混乱するということがなく、計画した接種を行うことができます。

接種会場に来られた住民の皆さんから、予約が不要で他市町村に遅れることなく進んでいて、御船町の取組みは大変よいという多数のお声掛けもいただいているところです。

○5番（田上英司君） 確かにワクチン接種は、集団免疫をつくるという意味では非常に万全なことで有効だということで、力を入れていらっしゃるということで、今の回答の中で自画自賛もありましたけれども、それは確かにいいなと思っております、予約がないということは。

それで、私がお尋ねしたかったのは、国から来る交付金の使い方、独自の施策等があるかとか、官と民ではその思いは異なるわけです。経済は民にとっては命の問題、対策は何をするかではなくて、何をやりたいかです。思い切った町長の専決処分というのがとれば、こういった国からのコロナ対策の交付金、住民のためにできるものがありはしないかと思っております。

何か、対策等がお考えであればお尋ねしたいと思います。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、御船町の企業、飲食店も大きなダメージを受けております。そのために、まずは上益城郡内でもいち早くこの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用しまして、町独自の施策として、活気ある地域経済を取り戻すため、二度にわたってプレミアム商品券を発行しました。また、感染対策を行った飲食店に対しましても、10万円を支給する頑張る飲食店応援支援金、さらには中学生以下の児童を対象に、1人当たり3,000円の子供スマイルチケット、さらに学生等の継続的な就学を図る、学生1人につき2万円の大学生等応援給付金などを実施してきました。

また、今回の補正予算において町内事業者への経済対策として、第3弾プレミアム付商品券や飲食店応援チケットなどを予算化しております。

○5番（田上英司君） 住民のために、どんどん対策を立てていただきたいと思えます。

現在、ワクチン接種業務は着々と進行しておりますが、お尋ねしたい。ここまでに至るまでに一番御苦労された点がございましたら、お答えください。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） コロナワクチン接種につきまして、苦労した件ということで、まず、この接種は初めての取組みでありまして、まず、先が見えない接種におきまして、どういったふうに方向をつけていくのかということで、国から指示もありません、市町村のやり方に任せるということでありましたので、町はワクチンチームを結成しまして、それから実際に計画を練りながら進めています。ただ、国からの情報と報道の情報が

錯綜しまして、住民にいろいろな不安と不満、そしていろいろな御質問が、当初等事務所のほうに届けられたということで、本当に苦慮しているところです。

ワクチンが始まりまして、いろいろ接種問題もありますけれども、いろいろな問題をクリアしながら、今事務所内でいろいろ計画的に進めているところです。

○5番（田上英司君） やがて高齢者等の接種の2回目も終わると。近々また一般の方ということで、まだまだ作業が残っておりますが、現段階での反省と教訓は、今後のために生かしていきたいという反省と教訓があればお答えいただきたい。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） お答えします。

接種が始まって、5月15日から65歳以上の高齢者の接種が始まりまして、約4,000人弱の接種を始めています。先日、6月13日に第1回目を終了しまして、同時に6月1日から個別接種、医療機関への申込みを行っているところです。それも先週の8日から接種しまして、13日には各2つの医療機関で今接種を始めているところですので、そういったところで、今後もいろいろな問題はありますけれども、このワクチンチームで計画を練りながら、65歳、60歳以下の接種にもいち早く取り組んでいければと、もちろん64歳以下の接種も事前打ち合わせ、事前の申込みをしまして、同じやり方で進めていきますけれども、今後スピーディな政策が求められておりますので、それに対応してまいりたいと思っております。

○5番（田上英司君） 大変な業務の中で、全国的にもワクチン保管ミスとか、ワクチン廃棄とかいうのが続発しております。県内でも八代市、宇城市、菊池市、菊陽町等々で発生しております。二度打ちとか、ワクチンを薄めて打ったりとかいうのが。まさにワクチンの危機管理なのです。これが、いわゆるヒューマン・エラーとも言えることに対して、町のこういったヒューマン・エラーに対する防止策というか、そういうものはありますか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 日々、報道等でいろいろな維持管理の件、間違いが起きております。うちも国の指示に従いまして、主にワクチンの75度という管理は、一番問題視されましたので、3台の冷蔵庫を用意しまして、電源は各1台に1カ所ということで、そして停電の場合は、すぐに発電するような発電システムも取り入れております。というところで、危機管理を持ってやっています。

ただ、今の2回接種の問題につきましても、今実施している国のシステムがありますので、それをしっかり管理しながら、二重チェックを行いながら、そのミスを、ならない、

再発しないということで進めてまいりたいと思っています。

○5番（田上英司君） おっしゃるとおり、動線がきちんとしてないと二重接種を行うということになるかと思えます。

そういった形で、本町独自の政策もこれは必要なんです。本町独自の。政治は決断と言われております。先ほどお話がありました、答弁にありました、本町には18の医療法人があるというお話でした。しかし、コロナ対応の危機管理病院はないんです。なかったですね。陽性者が増えると、当然通常の町の医療崩壊も発生する。町の医療圏はどこまでなのか。全て熊本市に頼っている現状なのか、ということなのです。先ほど医師会との横の連携もしていくというお話をされましたが、全てその陽性者は、熊本市の危機管理病院に頼っている状況かということをお尋ねします。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） お答えします。

陽性者につきましては、御船町の感染者につきましても、熊本県の御船保健所が管轄されまして、今行ってもらっているところです。

○5番（田上英司君） 先ほど、予約する必要はなくて、本町はいい方法で着々と接種が進んでいるということですが、その体制です。今25名の3班体制75名でやっておられると聞いておるんですが、各課からの応援について。

多良木町あたりは危機管理防災課というのを設置されておるようです。町の規模にもよりますけれども、通常業務に影響が出てくる懸念もされます。先般も一般質問しましたが、特別な、この臨時的にも対策課というのは必要ではないかと、いまだに思っているところですが、いかがでしょうか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） お答えします。

先ほども申しましたように、ワクチン接種は町の最重要課題として、役場一体として今取り組んでいるところです。そのため、御船町では、御船町新型コロナウイルス感染症対策本部を必要に応じて開催をしながら対応を決めております。

また、議員がおっしゃいましたように、専門部署を2月15日からワクチンチームを7名で結成しまして、接種体制計画を今所管でやっているところですが、ただ集団接種会場におきましては、現場対応ということで、20人の1チーム、3班体制で輪番制で今実施しております。今後、64歳以下の体制につきましても、現状をしっかりと検証して、町全体で体制づくりに取り組み、先ほど言いました安全・安心して接種できる、町民の付託

に応じていきたいと考えております。

○5番（田上英司君） 各課からの応援ということで、職員に対する事前の教育というのも必要になるかと思いますが、大変な作業で、着々と進めて、住民の付託に応じていただきたいと思います。

残り10分ですが、全て今日予定していた25項目ごとの質問はできませんので、次回に半分ぐらいは残して、楽しみにしておきたいと思います。

5月15日の熊日新聞のスクープ記事です。町長三役の方には耳に痛いと思いますが、この問題、今ではよしとするとしておりますが、当時はそうではなかったんですね。今では県の木村副知事とか田村厚労大臣あたりはよしとおっしゃる中で、いわゆる透明性等を事前に周知しておく必要があったなということで、苦言を呈していらっしゃるということなんですね。この件については、次回、機会があれば質問をさせていただきたいと思いますが。

我々は、執行部の方々も我々も、行政に携わる人間は、自己の栄達と欲望のために、要するに行政の私物化という指摘をされないよう行動を慎まなければならないと、私自身は考えておる。行政には、住民へ理解を求める、わかりやすいメッセージが求められるということです。さっき言いましたように、政治は結果です。皆さんも日々苦悩されていると思いますが、住民の方々は皆さんに大きな期待を寄せているところです。

御案内のとおり、憲法では公共の福祉の自由と、公共の福祉と自由をうたっておりますが、この非常時に公共の福祉が優先されるんですよ。何が公共の福祉なのか、というコンセンサスが必要になってくるのではないかと思います。

先ほどから、ちょうど12時になりましたが、先ほどから幾度となく「わくわくする町御船町」という言葉が出てきておりますが、どきどきする町になってしまったら何にもならないということなんです。このワクチン接種それから自然災害については、住民の理解を求めながら、理解していただくように、我々も尽力いたしますが、共に懸命に、見えない、先ほどのお言葉にありましたように、見えない敵と闘っていくという覚悟を持って進んでいきたいと思っております。

質問を終わります。

○議長（池田浩二君） ここで、1時10分まで休憩を取ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時00分 休憩

午後1時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

○9番（福永 啓君） 一般質問を行います。まず、最初の質問です。

コストコも開店し、大変心配されていた渋滞の影響も関係各所の御努力により軽微なものに抑えられました。コストコを含めた企業誘致や各種開発では、町内の活性化及び町独自の財源に大きく寄与し、メリットは大変大きなものだった。しかし一方で、開発工事によるデメリットや不安も確実に存在します。中でも治水の懸念・不安は住民の間で大きくなってきています。治水というのは古来よりその地域の為政者が必ず直面してきた大きな課題です。これから逃げることはできません。

また、近年は降雨の状況がゲリラ豪雨の頻発等、過去とは大きく異なってきています。人為的行為である開発と自然災害でもある豪雨の間で、御船町はこれまでどのように治水対策をし、どのような課題があると考えていますか。また、これら課題の解決を図るために、これからどのような考えのもと治水対策をしていこうとしているのか、質問いたします。

なお、後の質問に対しては質問席よりいたします。

○町長（藤木正幸君） 福永議員の、1、御船町内の治水対策の経緯、現状、今後の計画について、お答えを申し上げたいと思います。

昨今は、これまでの想定を超えた豪雨が発生しています。近年では令和元年7月や令和2年7月の局地的集中豪雨により、町内で家屋の床上・床下浸水の報告はなかったものの、役場周辺の国道等の一部が、冠水が見受けられました。

まず、河川対策についてですが、御船川につきましては河川改修が完了しております。次に、矢形川については早期の河川改修が望まれており、現在、下流の加勢川の改修が先行して進められていますが、護岸の樹木の伐採や堆積した土砂のしゅんせつ等については、私自ら県へ要望し対応していただいております。引き続き県への要望活動も実施してまいりたいと思います。

次に、内水対策についてですが、本町では、令和2年3月から役場周辺及び滝川地区等の降雨時の現地調査並びに内水解析を実施しています。この内容を基に、今年度は御船

町雨水管理総合計画を策定して、内水被害軽減に向けた対策の検討を行ってまいります。

その他個別質問については、担当課長から答弁させます。

○9番（福永 啓君） まずは現状から御覧いただきたいと思います。私は関係課長にはこの写真の縮小版を差し上げていたかなと思うんですが、これは、まず戦後です。昭和22年、この写真はその頃の写真でして、まだ御船中学校は無いんです。高校があつて御船中学校は無いんです。この頃から既に本町とか、旭町とか迎町とか、このあたりは結構家が集中しています。しかし役場周辺、ここには広大な水田地帯が広がっているんです。私は子供の頃とかは、まあこんな感じですよ、御船川とかはですね。それで、もうほぼ2年に1回ぐらい浸水被害があっていました。

その浸水被害もあつて、昭和50年の終わりから御船川の大規模改修が行われました。そして、どのような姿になったかという、このような姿になったのです。川幅は今と同じように大きく改修されています。これが平成8年に全部終わりましたので、平成9年の姿になります。御船川の改修というのは、これは絶対必要だった工事だったんですよ。しかし、これは私が高校を卒業して東京の大学に行っている間に行われたのですから。御船川、左岸の白壁が、全部これでなくなってしまいました。だから、この改修方法は、実は今で思うと内心憤りすら覚えるような改修方法でした。

そして現在、これが現在の姿です。1枚目から2枚目というのは50年間です。しかも戦後高度経済成長を経ての50年間です。その間に1枚目から2枚目の変化がありました。2枚目から3枚目というのは23年間なんですよ。半分以上なんですよ。しかも経済成長というよりも逆に失われた20年ですとか、デフレの20年とかになっている。日本としてはあまり経済成長が進んでいなかった時期です。その後御船の中心は、このように大きく変わったんです。

この中心部の現状を見て、町長、素直な感想を、まずお聞かせください。

○町長（藤木正幸君） 今の写真を親しく見ております。平成9年の写真を見ておると、大水害のように失われたものがありました。産業橋とか目鑑橋とか、そういった橋があつて流されたことを思い出しているところでもあります。当時の風景には、様々な景光等が蘇ってきますけれども、四半世紀で本当に多くの水田がなくなっているということを感じております。

国道の整備に伴い、一気に都市化が進んでいるような感じもしております。今後さら

に開発は進んでいくと思います。今現状の残された水田も、恐らく無くなっていくのではないかということをもっとも、楽しみでもあり、治水対策が大変な責務だなという思いをしております。

○9番（福永 啓君）　そうですね、今わずかに残っている水田も、恐らく開発によりどんどん少なくなっていくのではないかなと思います。

このように、町内の変化ですが、ここにちょっと載っていました。大掛かりな御船川の改修が平成8年に終わりました。これに対応するために、そしてその後にこれは、2枚目から3枚目の写真というのは、その後の変化です。大掛かりな改修が終わった後の後です。この大きな変化に対応するため、遊水地の整備や河川改修など、町はその後、御船川が大規模河川改修になった後、何か大掛かりな治水対策、その他を行ってきたのでしょうか。課長。

○建設課長（島田誠也君）　お答えします。

議員がおっしゃるような大規模な治水対策というものは行っておりません。しかし、ハード面では、水路のしゅんせつや道路側溝の改修などを実施するとともに、内水被害の大きい滝川樋門付近及び小坂樋門付近の内水被害を軽減するための仮設排水ポンプの設置などを行っているところです。

また、ソフト面では、都市計画区域内の開発に当たって、開発事業者に対し法律による対策に加え、規模の大小にかかわらず浸透性の高い舗装の採用や雨水浸透柵の設置など、雨水の流出対策を促してきたところです。

また、懸案となっている矢形川改修につきましても、町長答弁にもありましたとおり、加勢川を含めた要望活動を継続するとともに、たまった土砂のしゅんせつや護岸の伐採等を県へ要望して対応していただいているという状況となっております。

○9番（福永 啓君）　それでは、個別の質問をしたいと思います。

まず、コストコ周辺です。ここは、先ほども申し上げましたとおり懸念されていた渋滞の発生は少なく、住民の不安はもう水問題へと移っています。純粹にコストコですか、その11ヘクタールです。小野建、日野出商事、ここの開発に関しては、これは法律で定められた調整池も設置されています。ですので、開発前と開発後において保水量自体の変化は、これはないとこのように考えて構わないでしょうか。

○建設課長（島田誠也君）　11ヘクタールの開発につきましては、設置基準に基づき調整池が

設置をされており、基本的には大きな変化はないという認識を持っております。

○9番（福永 啓君） あその場所は、純粹に場所についてはそうだと思うんです。しかしながらやはり一番大きな懸念は、開発に伴って道路拡張が行われたりとか、ある程度の水田が潰されたりとかしているんです。その保水能力、ここの部分だと考えております。コストコ周辺の場合、直接の開発以外、道路の拡張としてどれほどの水田が失われ、どれほどの保水能力が毀損され、それに対してどのような工事や対策を行ったのか、答弁をお願いします。

○建設課長（島田誠也君） コストコ周辺の道路整備によりまして、約1万1,000平方メートルの水田を道路用地として転用しているところです。それによって毀損された保水能力はコストコ開発地内の調整池の容量計算を基に試算をいたしますと、計算上は880立方メートル程度となります。道路拡張部分については調整池の設置等の規定はありませんが、保水能力低下を補うために排水路の改修や道路側溝の整備など、開発地内及び開発地内の調整池の設置においても算出値より余裕を持った施設容量を整備されていることで、約1,020立方メートル程度の容量を確保されているということになるため、計算上は道路拡張による影響分についても、開発地全体として担保されているということになると考えております。

○9番（福永 啓君） 整備したコストコ周辺においては、その周辺の道路開発も含めて保水能力は以前とはあまり変わっていないと。維持されているということになるかなとは思いますが。

次に、西往還複合施設、全員協議会でも説明がありました。ここの開発ですが、ここは調整池自体は設置されるんですか。

○建設課長（島田誠也君） お答えします。

調整池の整備は行われないと聞いております。

○9番（福永 啓君） それでは、あその開発によってどれほどの保水能力が毀損され、それに対してどのような工事対策を行い対応するんですか。

○建設課長（島田誠也君） お答えします。

西往還の複合施設開発行為により毀損される保水能力は、先ほどの計算によりますと380立方メートル程度の調整池と同等であると試算ができます。今回の開発は開発面積が基準値以下であり法律上の設置義務はないため、調整池の設置は行われませんが、事業者

において開発地域前面の水路を敷地側に約1.5メートル拡幅する工事を行う計画となっており、その対策により約440立方メートル程度の容量が確保され、一定の効果はそちらのほうであると考えております。

○9番（福永 啓君） はい、わかりました。

あと、やはり全体的な問題として、コストコにしろ、この西往還にしろ、なお町の中心部にしろ、そもそも水田だったんですね。雨期の間自然のダムとして保水能力を維持していったという、いわゆる湛水地域という区域に当たるのではないかなと考えてみたんです。そうすると、本来湛水区域を開発する場合には、調整計算に対する求めた調整容量とは別に、そこにそもそも備わっていた保水量を計算する必要があります。

御船町の中心部の水田地帯です。このあたりは、コストコ、西往還にしろ、御船町の中心の水田地帯、このあたりは、これは定められた湛水地域なんですか。

○建設課長（島田誠也君） お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃったように、調整池の設置基準においては、湛水地域の場合は求めた貯水容量とは別に、そこに備わっていた水量を計算する必要があると記入をされているところです。

湛水区域というのは明確な定義はないんですが、水が常時とどまっている区域や水をあらかじめ一定期間とどまらせるために利用する区域ということで、一般的にはダムや遊水地などはこれに当たるということになっております。水田イコール湛水地ではないということになります。

町において、先ほど言われた地域については、湛水区域という位置づけはしていないということになります。

○9番（福永 啓君） それでは、御船町で湛水地域として位置づけしているところというのはあるんですか。

○建設課長（島田誠也君） お答えします。

湛水区域として位置づけしているところはございません。しかし、コストコ周辺の開発に際しては、先ほど申し上げましたとおり、水田の保水機能を考慮したところで、一般的開発における計算以上の調整池の設置等保水能力維持の対策を行っていただいたところであります。

○9番（福永 啓君） 今までの答弁を総合しますと、町が誘致した大型開発に関しては、決

定の対策が行われていることは理解できました。その開発のみと地域のみにおいては、設置法の治水対策が行われていると思いますが、地域全体としては、十分な保水能力が維持できているかというのはやはり私は課題が残ると思っています。理由は、やはり水田による保水能力の喪失です。ここが十分に果たして検討されているのだろうか。そしてプラス、あと1つはそのような法的規制がない小規模の開発や道路開発です。それが積み重なっている部分、そういう部分であろうと思います。

次は、町内中心部について質問します。まず、町内中心部には、国道445・443号の道路が水田の真ん中にドンと建設されましたね。ここは相当広い、そして水田が相当削られてコンクリートになったわけですが、ここの部分、調整池の設置等、保水能力毀損に対する何らかの対策は行われましたか。

○建設課長（島田誠也君） お答えします。

先ほども申し上げましたが、道路整備においては、法律上調整池等の設置義務というものはありません。国道整備におきましても直接的な保水対策というものは行われていなかったと認識しております。

○9番（福永 啓君） 先ほどから申し上げましたとおり、大規模河川改修が平成8年に終了して以降、調整池があるような開発を除き、小さな住宅開発やほかの開発等です。調整池がない開発はどの程度あって、それによってどの程度の保水能力が毀損されたか、そのあたりは計算とか実態はつかんでいらっしゃいますでしょうか。

○建設課長（島田誠也君） 細かい保水能力の毀損された容量等については把握はできておりませんが、御船町の中心部、特に用途地域内における統計数値を基に、農地の変遷について調べてみました。平成8年度末の用途地域内の農地面積は約60ヘクタールであったのに対して、令和2年度末の農地面積は約26ヘクタールとなっております。約34ヘクタールの農地が開発等により転用されたということになります。

うち、調整池が設けられた開発が3件ほどございまして、4ヘクタール分ございます。計算上は、約30ヘクタール分の農地の保水能力が失われたということになるという認識を持っております。

○9番（福永 啓君） この2つの地図です。これが昔で、これが今なんですけど、これを見比べればわかりますとおり、相当広い範囲の水田が開発によって喪失しています。さっき課長も答弁になられたとおり、その大部分が小規模開発や道路です。そこはもともと水田だ

ったわけです。梅雨の時期には自然のダムとしての保水機能を有していたところです。そして、そこに雨が降れば、今だったら直接川や水路に雨水が流入するんです。すると法的規制はなくても、そこは法的規制がないところは雨が降らなければいいんですけど、法的規制がないところも、同様に雨は降るわけですから、ある・なしにかかわらず、そこに対する保水能力の維持、治水対策、それが必要不可欠であると考えますが、そこについて、いつまでにどのような対策を考えていらっしゃいますか。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

先ほど町長答弁にもありましたとおり、昨年度実施した浸水シミュレーションです。これを基に、今年度は雨水管理総合計画を策定し、令和4年度から翌5年度にかけて雨水事業計画の見直しを予定しております。また、見直し後には、令和5年度以降に協議を重ねながら、計画作成もしくは実施設計に入る予定としております。

内水対策については、以上です。

○9番（福永 啓君） そういう雨水管理実施計画、総合計画を策定し、具体的にはどのような内水対策を行う、治水事業を行うのか。いつまでに行うのか。遊水地等の整備も行うのか。そのあたりはどのようなのでしょうか。

○建設課長（島田誠也君） お答えします。

内水氾濫対策としては様々な方法があり、議員がおっしゃる遊水地等の整備も有効な対策の1つになると考えております。先ほど環境保全課長が答弁しましたように、令和3年度中に雨水管理総合計画が策定をされ、その中で内水氾濫軽減のための有効な対策案が示されますので、早急にその対策の事業化に向けた取組みを進めてまいりたいと考えております。

○9番（福永 啓君） 私も、この23年間でどれほどの水田が失われ、どれほどの保水能力が毀損したのか、数字で調べてみました。水田というのは田植えのとき、大体10センチから15センチぐらい、17センチぐらい水がたまっているんです。代かきから田植えまでの時期です。そうしますと、田植え時期の水田には10ヘクタール当たり、大体25メートルプール2杯分の水がたまっています。また通常期、田植えが終わった後ですが、そうしますと大体大きくなったら5センチぐらいたまっている。それが平均だそうです。5.5センチでした。

そうしますと、通常期は10ヘクタール当たり25メートルプール1杯分がいつもたまっ

ているということになります。それに、日常管理して、どうしても水をちょっとずつ入れていきますよね。それを勘案すれば、1年間125日程度水は張ってあるんですが、稲作に使われる水は10ヘクタール当たり、25メートルプール当たり37杯分にもものぼるんですよ。じゃあ調整池としての能力はどうでしょうか。水田で大体水は張ってありますよね。それから20センチ水が増えたら越水するとしたら、その計算ですれば、10ヘクタール当たり25メートルプール3.7杯分になるんです。これは先ほど課長が30ヘクタールというものをおっしゃいましたので、これは年間に使う水でしたら、大体110杯分ぐらいの水が直接水田にとどまらず川に流れ出ているという計算になります。そして、水田が保持していた25メートルプール11杯分の調整池としての能力が、その30ヘクタールの開発されたことによりなくなってしまったということになります。

このような現実を、把握されていますか。

それと、先ほどお話がありました雨水管理総合計画、この雨水管理総合計画の中には、そこで毀損された保水能力、こういうのは勘案されているのでしょうか。

**○建設課長（島田誠也君）** 先ほど議員がおっしゃった水田の保水能力についてというので、今回この一般質問に当たり、私も少し勉強させていただいたところがありますので。数字的には、先ほど議員がおっしゃったとおり、それだけの保水能力が田んぼにあるという認識は持っております。

あと、雨水管理総合計画については、環境保全課長が答弁いたします。

**○環境保全課長（田中智徳君）** お答えします。

先ほどの議員の御質問ですけれども、これからでき上がってくるものでありますけれども、他町村を調べてみましたけれども、同様の調査ということで、その内容は含まれていないということになります。

**○9番（福永 啓君）** では、田んぼってやはりすごい役割を果たしている場所なんですね。決して農業だけではなく、本当に自然災害の防波堤となって、ダムとなって役に立っている部分があるところなんです。もう内水問題に関しては、大分ここで議論になりますが根本的対策といわれている矢形川の河川改修、これは大変難しいと私は認識しています。川幅を広げることも用地買収も必要です。どれだけ時間がかかるかわからないと思います。

しかし、先ほど御覧になったとおり、御船の中心部では急速に開発が進んでいます。住民の生命・財産を守るという町の基本的役割を全うするためには、内水対策を含めた治

水対策が喫緊の課題だと思います。やはりこういう大型事業になりますと、財源がとか優先順位がとかいうことになると思いますけれども、このままやはり何十年も手をこまねいていれば、逆に大きな財政負担になったり、大きな後悔が残る。熊本地震を経て、そのように私は実感しているので、これは1回ではないんですよ。もう何年間かに1回は定期的にこのような治水について質問をさせていただいております。

じゃあ、どうするんだという話ですよ、町長。河川改修は難しいと。そうしたら、やはり遊水地的なものを造って、1回そこに逃がす、今まで失っていたものを新たにどのような形かにして造っていくしか方法はないのではないかなと思うんです。度々ですね、町長、議会でもお話になったことがあります、運動公園みたいな防災機能を備えた運動公園を造りたいと。それは、町長の思いとかではなくて、危機管理のためにも、これはもうそれを、遊水地を造るからの意味でも具体的に検討していかなければ、これは非常にもう後悔するような時期に、優先順位として高い位置に来ているのではないかと私は痛感しています。

やはり、治水はまちづくりの基本ですよ。本当に広く言えば、国づくりの基本です。中国4千年の歴史、一番最初の夏王朝という伝説の王朝ですね、4千年も前。これはあったかどうかはわからないんですよ。まだ二里頭遺跡についてはそうかどうかわからないんですから、あったかどうかはわからないんですけど、そこでその王朝が成立したのはなぜか、禹という王が王となったのはなぜかと、治水に成功したからです。というふうに『史記』に書いてあります。だから、そういうふう書いてあるんですよ。なぜかといえば、国づくりの基本だからです。

そして、加藤清正公が熊本に入国されて、一番最初にやったのがやはり治水なんです。皆さん御存じですか、御船川。御船川って昔は、加藤清正公以前は緑川に注いでいなかったんです。今の八竜橋あたりから北のほうに曲がって矢形川に合流して木山川に入って、そして加勢川に流れていたんです。400年前までは。それを清正公がせき止めて、緑川につないで、そして今の御船川の姿となったんです。それによって洪水を防ぎ、そして水運もそれで活発化した。ですから、御船町の酒蔵はできたんです。川尻から直接来るようになりましたから。

このようにやはり町長、まちづくりの基本ですね。基本の基本なんです、だから治水だと思うんですよ。

初めに申しましたとおり、そのような基本がある中、そしてここ近年急速にこの保水能力が失われていく中、やはり当面の課題及び長期の課題として、遊水地の設計が必要不可欠になるのだと考えますし、町長が思っている防災公園です。これも優先順位が非常に高いものになってきているのではないかと私は実感しているんです。これは治水に対する質問はこれで終わりにしますので。

最後に町長、治水に関する率直なお考えをお聞かせください。

○町長（藤木正幸君） お答えいたします。

国道443・445号バイパスの整備に伴い、以前は水田地帯であった地域の開発が一気に進んでおります。企業誘致や移住定住対策の強化に進めているところでありますが、今後、町の中心部の開発は、またさらに進んでいくと考えております。

町中心部が急速に都市化すると、内水対策が追いつかないという状況はわかっております。しかし、総合計画の基本目標である「みんなが住み続けたい御船町」の実現のためには、この内水問題を解消していく必要が不可欠と認識しています。

冒頭の答弁にありましたとおり、現在浸水シミュレーションを基に、雨水管理総合計画の策定を進めているところであり、その中で問題解決のためにどのような対策が有効かということを考えているところであります。

本町に御船川そして矢形川が流れております。古い昔から暴れ川という名前で呼ばれておりました。急に水かさが増え、急に減っていくということでもあります。今回の球磨のほうにおいても、田んぼダムという言葉が出てまいりました。やはり田んぼがいかに治水に役立ったかということのあらわれだと思います。

議員が言われるとおり、治水というのは、今後雨水対策というのは喫緊の課題だと思います。町といたしましてもいろんな方面で、今後考えていきたいと思っております。総合運動公園も今から徐々に形にしていかなければいけません。その中において、できる限りのことは、その雨水対策に利用できるように、やはり御船町で暮らしてよかったねと思われるような対策を、役場職員とともに考えてまいりたいと思っております。

○9番（福永 啓君） 総合計画の基本の目標ですよね。これを達するためには、やはり治水対策は欠かせない。防災は欠かせないんです。先ほど、前の議員の質問の中にもありましたよね。このように、ぜひそのためにも思いを乗り越えて、大変さを乗り越えて、そういう防災公園を含めて、その実施を含めて、できるだけ早い時期に具体的な計画性を立てて

いただきたい。せんと後悔しますからね、後から絶対。ぜひそこはしていただくように強くここで申し上げておきます。

続きまして、次の質問に移ります。実は、昨年6月でも新型コロナに対する質問をしました。そのときの冒頭文をいま一度申し上げます。

今、町、いや世界最大の課題は新型コロナウイルスのパンデミックです。日本では欧米と比べることができないほど感染者数、死者数ともに格段に低いレベルにありますが、それでも現在把握している感染者数は約1万7,000人を超え、死亡者数も約1,000人に迫ることとなっています。これは、近隣アジアの台湾、感染者数443名、死者7名、韓国、感染者数1万1,700名、死者273名、タイ、感染者数3,102名、死者58名などに比べれば、感染者数、死者数とも非常に高い水準であり、決して安心はできません。

熊本県内においても、今日までに47名の感染者が確認され、3名の方がお亡くなりになりました。国内で比較すれば比較的少ない感染者数ではありますが、新型コロナウイルス感染症はインフルエンザとは違い、症状がない感染者も大変多く、どれだけ潜在的な感染者がいるのか予想も難しい状態です。このような状況下で町民の方々の生活や町内事業者にも大きな影響が出て、その被害は熊本地震の被害にも勝るとも劣らない、いや、姿を隠している見えない敵と闘わなければならないのに、さらにたちの悪い被災と言えるかもしれませぬ、云々と。

これは1年前です、言ったのは。今は何が変わっていますか。数だけでね。昨年6月の感染者数は1万7,000人ほどでした。現時点では77万人を大きく超えています。死者数はそのとき900人強でした。今は1万4,000人を超えています。変異株の問題もあり、コロナ優等生だった東アジアの諸国も軒並み感染者が増加しています。1年前に比べ、状況は全く好転していないどころか逆にひどくなっている。その、コロナパンデミックから脱する希望の光といわれているのがワクチンです。

現在、御船町においては大きな混乱もなく、新型コロナワクチンの接種が進んでいます。接種の現状と今後の接種計画等を質問いたします。

○町長（藤木正幸君） 新型コロナワクチン接種計画について、お答えを申し上げたいと思います。

御船町の新型コロナワクチン接種計画等の現状につきましては、65歳以上の優先接種について4月28日から町内高齢者、入所施設の入所者及び従事者、5月15日から御船町ス

スポーツセンター会場における集団接種を実施しております。また、6月1日から町内医療機関における個別接種の予約を開始し、希望する高齢者の方々に對して国が示す7月末までに2回の接種完了を目指しているところであります。

御船町はコロナワクチン接種については、3月に意向調査を実施し、スポーツセンター会場における集団接種については、町より日時を指定して接種を案内しているため、対象者による予約の必要がなく住民が安心して接種できる体制につながっていると考えております。

町内医療機関の全面的なバックアップにより柔軟かつ迅速、効率的な接種の実施となっていることから、高齢者の次の接種順位となる基礎疾患のある方、60歳から64歳の方々をはじめとした今後の接種においても集団接種をメインに、個別接種を併用しながら、円滑に実施してまいりたいと思っております。

また、接種を希望される町民が安心して接種できるよう、副反応等の情報を周知するなどにおいても取り組ませていただきます。今後接種計画については、国の通知やワクチンの配分状況等に努め、柔軟かつ的確に対応してまいりたいと考えております。

その他個別質問に対しては、担当課長より答弁させます。

○9番（福永 啓君） では、個別に質問します。まず、そもそも接種対象人数は何名になっていますか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） これは、12歳以上なんですけれども、1万5,146名となっています。

○9番（福永 啓君） これまでの接種状況の詳細をお願いいたします。どれだけの方が接種を希望され、そして現状どのような接種が進んでいるのか。数字を挙げて、その詳細の報告をお願いします。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） お答えします。

町内の医療機関の医療従事者は484名、これは町外も含むということです。6月13日までで2回目を終了しております。また優先接種対象者65歳以上の高齢者6,169名に對しまして、5,122名の方が、約93.1%の方がワクチン接種を希望しておられる状況です。町内の高齢者施設の入所者及び関係者と、町内外の入院中の患者及び個別接種のサテライト型での医療機関での接種者と、今行っていますスポーツセンター会場における集団接種者は6月13日、日曜日までですけれども、4,908名の80%に達しております。これまで1回目

を終えていますけれども、引き続き個別接種で医療機関で行っているサテライト型機関が行っておりますので、この状況を見ながらになりますけれども、スポーツセンター会場で  
の集団接種2回目を、7月18日を終了予定で計画をしております。

今後、12歳から64歳以下の約9,000人の接種計画を、順次進めてまいります。

○9番（福永 啓君） この医療従事者には消防署の職員等は、これに含まれているんですか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） はい、含まれております。

○9番（福永 啓君） 4月議会の全員協議会の説明で、ワクチンの廃棄を防止するために、  
余剰分は接種にかかわる町職員で利用するという説明がありました。これまで余剰分はど  
れだけ出たんですか。廃棄されたワクチンはありますか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 余剰分につきましては、日々キャンセルなどにより発  
生するものであり、日によって違うため、総数で申しますと、現在までに96件の余剰が発  
生しております。廃棄ワクチンはありません。

○9番（福永 啓君） ワクチンの接種方法ですが、他町村には電話予約、インターネット予  
約、これで進めていらっしゃることも多い。御船町において、地域ごとに日時を指定し  
た接種方法を取っています。なぜ、この方法にしたのか。また、この地域の順番です。こ  
の順番はどうやって決めたんですか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 高齢者がインターネット予約を行うことの厳しさや、  
電話の場合のつながりにくさを考慮し、少しでも住民の負担を減らすために日時指定を行  
う方式を採用しました。地域ごとに来場を促すことで、近所の方と一緒に来場できるよ  
うな地域ごとの接種を行うことを決定し、順番につきましては、接種希望者の地域ごとの高  
齢化率を勘案しまして、決定しております。

○9番（福永 啓君） 電話予約、インターネット予約です。これは一見平等そうに見えるん  
ですけれども、高齢者にとっては課題は非常に多いですね。とにかく御船町の接種方法と  
いうのは大変適当であって、接種が進んでいるほかの相馬市、ここも同じような方法を取  
っています。この接種方法をされたのは高く私は評価いたします。

これで、先ほど18日に接種の終了予定という答弁がありました。現在余剰分の接種対  
象、余剰分です。これに対する接種の計画とかはあるのですか。または、64歳以下の接種  
計画はどのように立てられているのでしょうか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 現在、余剰分の接種に関しましては、現行の集団接種

会場での従事職員に対しまして、個別接種会場でも今後高齢者施設、障がい者施設そして保育施設、学童保育等の従事者に年齢にかかわらず接種し、余剰分を廃棄させない計画で進めてまいります。

また、64歳以下の接種計画としましては、まずは計画どおり60歳から64歳の方に意向調査を6月5日付けで発送しております。調査結果を踏まえまして、7月下旬頃から接種を予定しているとなります。今後、政府が示す10月から11月の完了に向けて計画的にワクチンチームで研鑽してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○9番（福永 啓君） まずは、60歳から64歳に関して意向調査をするということですが、これはまだ接種していない人数が9,000人ですよ。その方々に早くワクチン接種をするためには、このように段階的にではなくて、意向調査だけでも一気に進めるべきではないかと考えるんですが、いかがでしょうか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 意向調査を一応全年齢に実施することも検討しましたが、ワクチンの供給量が確定しないというのが現状でございます。今、職域接種また大規模接種等の新たな施策等を国が示され始めています。いろいろなことを考慮しながら、町民の方々に、各個人の意向により接種方法を選べるように、今後、今回も60歳から64歳までと今している状況です。

○9番（福永 啓君） ワクチンは国が言っちゃったものだから、これは何とかしますよ。せんとこれは国の責任です。町は、だからこれに我々は来るものとして準備しておく、ここが基本的になると考えます。

64歳以下の方は仕事をしている方が多く、今まで同様、地域や日時を町が指定するという情報が逆にネックになってくる可能性もあるんです。この方に関しては、ネット予約や電話予約など、別の方法とか、他町村で取られている方法などを導入するべきではないかなと思うんですが、そのあたりはいかが考えているのですか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 接種を継続的に実施するためには、60歳から64歳までの方につきまして、65歳以上と同様の方式で今実施を進めていきますが、今後59歳以下の方につきましては、そのような方法も検討した上で、町民にとって一番いい方法を取ってまいりたいと思います。

○9番（福永 啓君） 先ほどもありましたとおり、国は10月から11月までに終了したいという方向を示しました。御船町は、国が進めていた7月末を待たずに、7月半ばには高齢者

接種を終える予定です。そうしますと、一般接種に関しましても、11月末日以前に終了、早い段階に完了すると考えてよろしいでしょうか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 国の意向を目指しまして、ワクチンチームの立案により職員一丸となって一生懸命頑張っております。先ほど田上議員からもありましたように、体制づくりにつきましても今後職員が無理のないように経営をしながら、それで体制づくりをしながら進めてまいりますので、皆様方の御協力と御理解をよろしく願います。

○9番（福永 啓君） ワクチンの接種に関してが町の責任なんです。ワクチンの接種に関しては、順次これを進めていただきたいと。ワクチンが来なかったというのは仕方がないんですよ。町に一切責任はない。数ができんて言うても。でも、来たものをきちっと町民の方々に速やかに接種していただけるようにしていただきたいと思うんですが。別の問題も実はあるんです。

ワクチンはコロナワクチンというものはゲームチェンジャーとも言われているんですが、コロナワクチン、今までにないメッセンジャーRNAというワクチンなんです。使われてきたことがなかったタイプのワクチンで、インフルエンザワクチンなどとは比較にならないぐらい、比較的何か強い副作用も報告されている、副反応も報告されていると。高齢者の方々の場合は、コロナによる重症率や死亡率が高いことから、ワクチン接種により期待される効果とそのリスクを比べれば、これはワクチン接種のメリットのほうがはるかに高いということから、ワクチン接種は進んでいます。今御船町は、驚いたことに93%の方が、これは国内でもすごく高い接種希望率だったと思いますが、進んでいます、民間調査では、コロナワクチンを希望しないが37%、若年層になればなるほど消極的という調査結果が出ています。64歳以下の一般接種においては、そのような部分は考慮されていますでしょうか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 報道等で今ワクチンの種類もいろいろ報じられておりますけれども、あくまでも接種は希望者に対する接種でありますので強制することはできません。一方で、ワクチン接種が進むことで、コロナウイルス感染症の早期収束につながるものと考えております。そのため、ワクチン接種における町の役割はコロナワクチンの正しい情報を周知し、希望する町民に対し速やかに接種できることに努めてまいりたいと考えております。

○9番（福永 啓君） 日本は同調圧力が強いんですね。接種している、していないで偏見や差別が生まれる可能性があります。事実は報道でもあったとおり、事業所によってはワクチン接種しない者に退職を迫った例も事実上あったんです。ワクチン接種に関する法律の附帯決議には、接種していない者に対して差別、いじめ、職場や学校等における不利益な取扱いは決して許されるべきものではないと明記されているところでもあります。

ワクチン接種は、今まで申し上げましたとおり、速やかに希望者に対して進めるべきです。しかし同時に、ワクチンを接種していない者、ワクチン接種を望まない者に対して、差別、いじめ、職場や学校等における、不利や不利益な扱いが決して許されるものではないなどの啓発も必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 議員が言われますとおりでございます。今、私たちも事務所内でいろいろな電話の対応をしておりますけれども、あくまでも接種は本人の意思表示であり、強制ではありません。接種されない方に対して不利益な取扱いがないように、今後も広報、ホームページ等で注意してまいりたいと考えております。

○9番（福永 啓君） そして最後なんですけど。ここ1カ月ぐらい前に自治体の長がワクチン接種したことに対して批判的報道が数多くありました。私は大変大きな違和感を感じたんです。感情論からいえば理解できます。何か上級国民ではないかとか、何かずるしているんじゃないかとか。しかし、制度上から考えていただきたい。これは全て適切な批判だとは思えないんです、私は。日本は民主主義を選択しているんですよ。地方自治体なんかも同様です。町民から直接選ばれた者が、この町のことをどうしようかと決めるんです。今答弁しているのも課長だけでしているのではないんですね、本来は。課長は答弁しているんですけども、きちっと町長の意向に沿って答弁しなければいけないんです。ここで課長が間違った答弁をしたら、町長は手を挙げて「いや、それは違います」と言わなければいけないんです。じゃなければ駄目なんです。課長が言ったことは町長が言ったことと同じになるんです。それがこの民主主義の制度であり、議会制民主主義の制度なんです。

町民から選ばれた付託を受けた人であって、単なる個人ではないんです。多くの町民の代表であり、町民の思いを受けて町民福祉の向上を図らなければならない責任と義務があるんです。中でも議員も一緒ですよ。しかし、中でも町長って実はというか、独任制、1人しかいないんですよ。議員は合議制ですよ。そうしたら、ある意味、これは替わることはできない存在でもあります。このコロナパンデミック禍においては、これは民主主義

ですとか、私は地方自治を守るためにも、この自らの意思とは別に、率先して危機管理の観点からも、率先してワクチンを接種しなければならない立場であると、町長は。自分は打とうとかなかとは思ってもね。と思いますが、町長、いかがですか。

○町長（藤木正幸君） 私もそのように思っております。私も、余ったワクチンを率先して打たせていただきました。それは、私は藤木正幸個人として打ったのではなくて、やはり御船町長、藤木正幸という形で打たせていただきました。日頃から町民の付託を受けてこの職に上がっています。私が倒れたらやはりこの町を左右することになってくるというふう  
に思うところであります。

御船町ではあまり出てきませんが、私も率直なところリスクを払っています。ワクチンは余ったワクチンを打つということは、それだけのリスクを払っています。なぜかと申しますと、1回目は余ったワクチンを打つことができます。では2回目はどうなるか。2回目は余ったワクチンが出るまでは私たちは待たなければいけない。そのリスクを、では町民にからわせますかということが大きい判断の1つでもありました。実際的に、私が2回目を接種できたのは5週間過ぎてからです。最後の最後に打つことができました。今、町の職員が打っていますけれども、今の町の職員も余らない限り打てないということで、やはりそれだけのリスクを払いながら今職員も接種会場で頑張っているところであります。

ということで、やはり各自治体の長、私は御船町の長として、このワクチン接種を打たせていただいたこと。これはですね、今後も職員一丸となって安全で速やかにスピード感を持って進めていくことには欠かせないことであったと思いますし、町内1つになって今後頑張っていく1つの強みかなと感じております。

○9番（福永 啓君） そういう危機管理の面からも、逆に本当に初日にテレビの前で打つような、そういう感じですよ。校長先生が毎日11時ぐらいに給食食べなはるですよ。そらざるはなかですよ。やはり校長先生もやっぱり12時に御飯食べようごたるですよ。それでちゃやはり検食ばせにやいかんけん11時に食べなはるとですたい。そういう面も自治体の長はあると思います。

ですので、町長が早期にワクチンを接種したこと、これは制度上の、道義上の極めて正しいことだったのだと私は確信しております。また、不特定多数の町民と接する職員も、町民の安心・安全のためにできるだけ早い時期に接種すべきだと考えています。しかし職

員は基本的に首長とは違うんです。そして、副反応のリスクは、これはもう最終的に本人が負わなければしょうがなかです。課長が、あなたは打てと言うて、これは副反応だけ課長に来るのだったらみんな打ちますよ。しかし、副反応は絶対自分に来るんですからね。そこは自分で受けなければいけないわけですから。

確かに、私は町職員が打つべき立場にあるとは思いますが、町職員とはいえ、ワクチン接種を望まない者に対しては、強制とか不利益がないようにだけは心掛けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） はい、ありがとうございます。ワクチン接種の職員も望まない職員もおるかもしれません。それでも強制ではありません。不利益が生じないように心掛けながら、職員への接種も早急に進めてまいります。今後とも御協力をよろしくお願ひします。

○9番（福永 啓君） 以上で、一般質問を終わります。

○議長（池田浩二君） ここで2時20分まで休憩を取ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前2時10分 休憩

午前2時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

○6番（増田安至君） 6番、増田です。本日の一般質問は、議会とは地域の多様な意見を、民意を集約して、代替意思を決定する機能、あるいは政策を決定するに当たって一緒になって参加したり、執行機関を監修したりする機能、そういうものを担ったりしていると言われていいます。

そういった意味では、民主主義、地方自治に欠かすことのできない住民を代表する合議制の機関として、独任制の長である町長にはない存在意義を持っていると考えられています。これから住民ニーズや地域課題が多様化・複雑化する一方で、経営資源が制約される中であって、広い見知から個々の住民の利害や立場の違いを公設する地域社会のあり方を議論する議会の役割がこれまでよりなお一層重要となってくると言われております。

そこで住民のニーズから生じた課題に対して、執行部はどのように向き合い、どのような予算を立て、それを実行しているのか、確認したいと思います。

さらに住民サービスとして、その効果をどのように把握して生かしていくのか、関連性を確認しながら、質問していきたいと思っております。

まずはじめに、御船町の観光協会との連携について質問いたします。

再質問及び各項目については、質問席から行いたいと思っております。よろしく願います。

**○町長（藤木正幸君）** 増田議員の1、御船町の観光協会との連携について、お答えをいたします。

御船町の観光協会との提携については、町内の様々な業種の事業者で構成され、町の観光振興の要であり、御船町商工会と並ぶまちづくりの中心となる組織であります。平成28年に一般社団法人となり、町の情報発信や賑わいの創出などの役割を担っていただいております。各年度の事業においても、つなぐ、発信、進化、未来の御船のために地域とともに自然、歴史、文化を守り、活力豊かなふるさとを創出するを事業理念に、御船町総合計画の方向性を共有しながら、民間が行う地域の観光資源を有効活用した着地型観光の受け皿として取組みがなされております。

今後も、観光協会、商工会、町とか意見を交わしながら、連携を図り、「みんながわくわくする御船町」の実現に向けて取り組んでまいります。

その他個別質問については、担当課長から答弁させます。

**○6番（増田安至君）** 以前から一般質問で幾度となく聞いてはいるんですけども、観光協会、商工会、町という関与の仕方がまだいまいち具体的に見えづらいところもありまして、今回の一般質問にしたんですけども。

今回、4月からだったですか、御船町ふれあい広場のところを指定管理に任せただけですけども、それについてどう、今後これまでなってきたかを含めて質問していきたいと思えます。

管理運営業務はどこまでか、その範囲等を教えてください。

**○建設課長（島田誠也君）** お答えします。

御船町ふれあい広場につきましては、議会の承認を得まして、先ほどおっしゃったように本年4月から一般社団法人御船観光協会に指定管理をお願いしているところです。その管理運営に係る業務の範囲につきましては、町と指定管理者との間で締結した協定書により定められております。その業務は、ふれあい広場及び設備の維持管理に関する業務、

ふれあい広場の施設等の使用許可に関する業務、ふれあい広場の施設等の使用に係る料金に関する業務、観光の振興及び交流人口の拡大に関する業務、その他町長がふれあい広場管理及び運営に関し必要と認める業務となっております。

また、業務の詳細な内容につきましては、別途定めておりますふれあい広場指定管理者仕様書の中で整理がなされているところです。

○6番（増田安至君） かなりな詳細な業務内容について、取組みをしているということなんですね。また、僕ら自身が知らないだけで、もっと調べないといかんですけれど。その協定自体にない業務というのも恐らく出てくるのかなと思うんですけれども。そういうない業務については、別途町から何らかの発注とか、そういうのはするのでしょうか。

○建設課長（島田誠也君） お答えします。

原則、ふれあい広場の管理運営に係る業務は指定管理者の責めに帰すことのできない事象への業務を除き、この全てを指定管理者が行うこととしておりますが、唯一、広場の中心を流れております用悪水路のしゅんせつなどのところの管理につきましては、町が別に発注を行って管理をしていくということになります。

また、広場の管理運営を行うことで生じる町と指定管理者とのリスクの負担についても、あらかじめリスク分担表において整理をしているところです。

○6番（増田安至君） この用悪水路というか、この問題は、一般質問で全然違うときにも出たぐらい水はけが悪いという問題もあるので、あそこはもう必ず、多分観光協会だけではもたなくなってしまうがあるので、ほかにまた受注して管理をすると、町ですということと、あらかじめこの指定管理者とのリスク分担についてもというのが、何か契約書みたいなのが何かあるのですか。

○建設課長（島田誠也君） 先ほど言いました協定書の中身にリスク分担表という形で、こういった場合はどちらが責任をとる的なものを位置づけているという表が一緒に入っているということになります。

○6番（増田安至君） 4月から、今6月になったので、あれから2カ月余り経ったわけですが、現況、昨日もあの周りを通ったんですけど、結構人が賑わっていたり、いろいろしてますけど、今現在、どのような状況になっていますでしょうか。

○建設課長（島田誠也君） コロナ禍の中で、公園等を利用されるお客様というのは相当増えていると認識はしております。観光協会による公園の管理の現状につきましては、おおむ

ね適正に管理はなされていると認識をしております。当然、ふれあい広場施設の管理には不慣れな部分もありますので、試行錯誤の面はありますが、その都度当課と協議を重ねながら、誠意を持って業務に当たっていただいているところです。観光振興の面でもコロナ禍ではありますが、週末には多くの来場者で賑わっておりまして、多目的センターでのソフトクリームの販売や4月18日には1回目の物産イベントふねマルシェが開かれたところでもあります。今後も観光協会と連携をしながら、利用者から指定管理になってよかったと言っただけのような公園づくりを目指してまいりたいと考えております。

○6番（増田安至君） まだアイスクリームもなかなか食べられていない自分としては、早く食べに行けるといいなと思っていますけれど。そういう観光協会が今管理しているみんなの広場ですけれども、その活動方針と町のかかわり方について、具体的に方向性は合っているのか。あるいは、ちょっとわからんところがお互いにあったりとか、そういうところは何かありますか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

御船町観光協会は、先ほど町長が申しました事業理念をもとに、地域観光資源の磨き上げによる着地型観光資源それから物品販売、観光情報の情報発信など、町内への交流人口の拡大や経済効果向上に資する活動を行っておられます。

また、協会の事業計画の策定段階におきましても、町総合計画、それからまち・ひと・しごと創生総合戦略の目指す方向性が違わないように、商工観光課と共有し、協議や調整などを行っているところです。

○6番（増田安至君） ちょっと聞き慣れない言葉で、着地型観光事業って何ですか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えします。

今、観光でよく使われる言葉ではありますけれども、その地域に行かないとできない滞在型観光とか着地型観光と言われるもので、当町においては化石発掘体験というのが主なものということになります。

○6番（増田安至君） では、ますますコストコを見に来た、あるいはコストコを利用した、それが着地型観光につながっていくということで行っていけばいいということに理解していいですね。はい、わかりました。

観光協会というのは、明確な事業方針をもって、御船町の指定管理を取られて、町と共働しながら指定管理を果たしていかれるんですけど。現実、具体的にどのような事業と

いうのをされているのですか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

具体的には、先ほど言いました着地型観光事業としましては化石発掘体験事業、それに伴う恐竜ガイドの人材育成、御船町認定特産品「御船のいさぎ」の販売、ふねまるポロシャツなどのアパレル事業などが展開をされておられます。

また、情報発信事業としましては、昨年度福岡県天神イムズの専用コーナーでのPR活動、新酒まつりなどに代表されます自主イベントの開催、町内外で開かれるイベントや催事への出店など積極的に行われております。最近では、緑の村や交流センターなどの施設の受付案内等業務の受託に加え、先ほどもありましたようにふれあい広場の指定管理としての事業も行っておられます。

○6番（増田安至君） これで情報発信事業で、福岡のイムズに行ったり専用コーナーを設けたりと、これは1年中開いているということですか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えします。

天神イムズの中にそういう市町村の情報を発信するコーナーがございますので、そこを1年間借りて情報発信であったり、イベントの情報を発信されているということです。1年間です。

○6番（増田安至君） 1年間ずっとやっているということはとてもいいことなんです。続けてほしいなと思います。いろいろわからないんで、その3つが最終的には譲歩していけばいいなということで、質問の続きなんですけど。

商工会や観光協会というものの、商工会、観光協会、御船町とあるんですけど、その協力関係というのはどんな感じで理解したらいいのでしょうか。

○商工観光課長（鶴野修一君） これまでも観光協会、商工会、町との3者合同会議というものを年3回程度開催をしまして、各々の組織の事業計画やイベント時の協力体制の構築を図ってきたところです。現在、御船町ふれあい広場内にあります多目的センターにつきましても、この後の整備以降の活用を考慮しまして、設計の段階から観光協会のみならず、商工会の意見を踏まえた上で建設をしたところです。

しかし、これまで町内において、観光においてもまちづくりにおいても、トップランナーでありました商工会と組織化してまもなく会員構成が重複する部分の多い観光協会との連携また協議、こういったものが全てうまくいっているということではございません。

○6番（増田安至君）　　ですよね。この質問を考えたときに、担当課に行ってお話をしたときに、年に3回ぐらいしか、なかなか話し合いができてないということと、あと、その連携と関係がそれぞれの方向性がはっきり見えてないというのもありまして、商工会はどうしたいのか、あるいは観光協会はどうしたいのかというのがはっきり見えていないので、ぜひ執行部である、この町が、その3者の中心になって、観光協会と商工会を引っ張って方向づけていけたらいいなど。これは、ふれあい広場に限らず、そういうのを思ったので今回の質問にしたんですけれども。

そういった中、商工会というのは、今後どのような活用と共働関係というのを町に望まれていると思われませんか。

○商工観光課長（鶴野修一君）　お答えいたします。

直接聞き取ったわけではございません。これまでのやり取りの中で共有した部分もございます。商工会は、これまで中小企業の経営や経営改善・発達を図るために行う経営改善普及事業のみならず、地域の活性化を図るため、があーっぱ祭りや精霊流しなどに代表される地域総合振興事業にも積極的に取り組んでこられました。特に、この地域総合振興事業につきましては、まちづくりの担い手としてこれまで最前線で活躍をされてきたところでもありますし、今後も重要な役割を担っていかれることは間違いありません。

しかしながら、まちづくりに大きく関係のある観光振興や交流人口の拡大の取組みを実施する組織でもあります観光協会が町内に組織化されたことにより、商工会が担う役割に変化が生じていることも事実でございます。これまで商工会がまちづくりのために行ってこられた役割を、この観光協会と分担することで、さらなる効率化というのが図れると思いますし、商工会が行う事業者それぞれの経営改善普及事業に今以上注力ができると考えています。

現在、合同会議で経営している3者、町、商工会、観光協会の関係性でございますけれども、それぞれが協力と連携を強化しながら、最終的には町が整えて、観光協会が呼び込む、商工会が稼ぐ、その経済の成果が町に循環する3者のトライアングルを完成させようということで協議をして進めています。

○6番（増田安至君）　　3者のコーディネーションというか、協調性、ますます必要になってくるだろうと思いますし、重要です。

何でこの質問を最初に思いついたかというのと、今回、八勢目鑑橋の公園事業に関して、

ある友好団体の方たちが今一生懸命やっている。その人たちは商工会にも入っている。その人たちは観光協会にも入っている。それぞれの立場、それぞれの目的で今動いているところなんですけれど、八勢目鑑橋に限らず、御船町にはいろいろなところがあって、その地域住民、地域コミュニティーが、もう支えきらんばいという限界に近いところまで今来ているというのもございますので、それをしょっちゅう聞くんです、行ったところ行ったところで。じゃあ、これは商工観光課がするのか、いえいえ、先ほど最初のイントロダクションで言ったように、限られた財源の中でやっていくと。いやあ、なかなかできません。じゃあ、どこがするかと。商工会と。商工会は、やはり地域の云々よりも会社の事業計画を立てましょう、健全運営をしましょうという目的です。じゃあ、どこがやるかとなったら、やはり観光協会なるものが独り立ちをして5年目です、先ほどのお話では。そろそろ今度は独り立ちしてもらって、そこにまた方向性をつけた地域づくりをやってほしいなというのがかねがねからありましたので、この3者の協調性、これをぜひ商工観光課で、その目的を果たせるようにやっていってほしいなということで、質問にしました。

次ですけれども、これもやはり地方地域から出ている、まず、「増田君、地域連携のあり方というところで質問してきて」という、「役場の縦割り支援だけでは限界があるんじゃないの」と、「横にもつながってもっともっと地域の役員さんが、もう地域でいっぱい」と。「地域であて職では務まらない」と、「実動できる人を少しでも充ててくれ」という疲弊した地域もあるのは事実です。

なかなかその中で、その1つではないんですが、公民館の館長あるいは分館長という話に行きまして、今回の災害もありましたし、コロナでとにかく家にみんなじっとしているという時期がありましたので、そういう中、公民館長の役割と、その分館長の職務、職責なりを尋ねてきてくれということだったので質問したいと思います。

よろしくをお願いします。

○教育長（上杉奈緒子君） 御質問ありがとうございます。公民館長の役割についてということでお答えいたします。

公民館長の役割についてですけれども、まず、御船町にはカルチャーセンター内に中央公民館、分館として御船、滝尾、水越、七滝、上野、田代東部、北田代、木倉、高木、小坂の10館を置いております。ただ、中央公民館長は教育長が兼ねております。分館長に

は地区代表の分館長を置いております。

中央公民館長の役割としては、御船町の教育振興基本計画というのを立てておりますが、その中に基づいて、住民のための集う場所、それから学ぶ場所、さらには結ぶ場所、そういった事業を系統的、計画的に実施するという立場です。住民の自主性を尊重しながらも、生活に即する教育とか学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とした事業を行っております。

一方、公民館分館長ですが、住民に最も近い立場として、地域の関係機関と連携しながら、様々な地域の課題やニーズをとらえて、住みよい文化的な地域づくりを進めていく重要な役割を担っていると考えています。

そのほか、個別の質問につきましては、私及び担当課長から答弁させていただきます。

**○6番（増田安至君）** そのとおり、御船町の教育振興基本計画に沿ってということ、以前のを調べてみましたが、2009年6月版の御船町の広報にも載っていますけど、いよいよ始動しますということで、当時は宮村先生ですね、夢と希望あふれる御船町ということで「始動します、教育の町に」なんて言って、始動した経緯がありました。これも何でも60年ぶりに改正された教育基本法だったらしいので、そこからのひも付きで、今までやられてきたのだろうなと思っています。

1つ、野口課長が今日午前中に言われた、お伺い行政の中の言葉で印象に残ったのが、町職員が地域に出向き、声を聞き、コミュニティーの形成活用を育成・調整していきたいということを言われました。

その中、ある意味教育長が今回4月から交代され、新しい教育長となって、またさらに発展した教育の分野の町長を支えながらいかれるわけですけれども、その新しい公民館長の、新しい仕事として、まずその役割と、地域での活動といったものをどう定義されて、今後どう進めていかれるのか、お願いします。

**○教育長（上杉奈緒子君）** 役割としましては、中央公民館長である教育長が地域の各種団体と連携しながら、住民自治、自主性を重んじた活動を支援したり、多様な学習機会を提供するために、コーディネーター的な役割を果たしていかなければならないと思っております。

公民館分館長は、住民のニーズに合わせて、それぞれの地域で特色ある活動を今現在

も行っておられます。御船町公民館の努力目標に沿って、各公民館分館での活動は人権教育、生涯学習としての出前講座、クラブ活動等、地域の伝統文化を継承するホタル祭り、ふれあい祭り、井手祭り、青少年健全育成のためのレクリエーション、運動会、あいさつ運動、環境保全のためのリサイクル活動、それから環境美化活動、そして学校教育との連携として、地域学校協働活動、学校運営協議会への参加、また、中には独居老人宅見回りなどをされている分館もあると、計画で出ております。

今後さらに、今、持続可能な地域づくりということも出てまいりましたので、そこに向けて地域を結ぶ新たな時代の公民館活動が求められていくと考えております。例えば、地域、学校、家庭が連携協働した活動、家庭教育、子育てに関する活動、それから人生百年時代を迎えての高齢化した人たちの活動、それから誰一人取り残さないまちづくり、青少年の成長と自律を促す活動、防災や防犯のまちづくりなど、求められていることが多岐にわたっています。

これまでも公民館活動で行ってきた部分と新たに求められた部分に関しては、今後の公民館活動の中で、工夫していかなければならないと考えております。

○6番（増田安至君） なかなか、聞くほうも大変だったというのはわかったんですけど、大変な項目を公民館長を兼務としてやられているという教育長でさばっていくのは大変かなとつくづく思って今聞いていたんですけど。地域の各種団体だけ1つ取ってもかなりいっぱいあるんでしょ。幾つぐらいございますか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

各種団体につきましては、町の青少年健全育成町民会議それから町の婦人会、平成音楽大学、町スポーツ推進委員、町文化協会、町民生児童委員、町校長会、町PTA連絡協会、町子ども会等があります。

○6番（増田安至君） そんな各種団体と連携しながら、住民自治と自主性を重んじた活動をコーディネーターの役割をしながらというのが、今度の4月からスタートするわけですけど、そういう中に、先ほどの答弁の中に独居老人の見回りも含めてということも伺ったんですけども、その辺はいかがですか。大丈夫そうですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

先ほどの独居老人見回りにつきましては、これは分館が独自で事業を、年2回独居老人宅を訪問し、弁当を配布されているということで、民生委員の方が定期的に行われてい

るという事業ではございません。

○6番（増田安至君） 年に2回独自の事業で弁当配布などを行っているという事業ですね。わかりました。

先日、5月17日に大雨が降りまして、各地区を回ったんです。大雨の後、9時だったですかね。大雨で、まだまだというか、本当先が見えないくらい増水して大変な時期に、滝尾地区の8人の区長さんのところを回ったんですけど、自主避難というか、避難せにゃいかん老人を何人把握されていて、誰が担当して、どう移動をするのかという質問を、意地悪ですけどやってみました。そしたら、なかなかそこまでは担当してないというのが現実なんです。

今、1つ独居老人等の見守りが年2回に全然平日行うということで考えていいのだと思うんですけど、最初に言ったように、縦割りの行政の中ではなかなかどこの誰を誰が行動して助けに行くというところまで含めて、ああ、区長さんの役割なのかなと、それともその、教育長が言われたコーディネーターとしての役割である公民館の館長なのかなと。あるいは館長を頂点とした10地区ある分館長の役割なのかなと思ったときに、それぞれの役割と責任と意識というのがあるのかなと思いつつ話を聞いていたわけですけど。

先ほど教育長が言われた、そんな中、いろいろな仕事がある中、新たに求められる活動が今後あると考えられるので、そういう新たに求められる活動というのでも検討していくということだったんですけど、その辺はどう考えられていますか。

○教育長（上杉奈緒子君） 公民館の役割は、地域の学びの場の役割でもありますので、地域の学習拠点としての機能を発揮し、新たな活動として、先ほど申しました地域、学校、家庭が連携・協働して活動とか、それから家庭教育、子育てを支援する活動、それから高齢化時代に対応するための活動、誰一人取り残さない福祉のまちづくり、青少年の成長と自律を促す活動、防災や防犯のまちづくりなど、そういったものを講座や研修会等の開催等を通して住民に知らせていくということを検討しているところであります。

○6番（増田安至君） そうなんです。地域の学びの場として講座等の学習を通してそれぞれの自覚を促していくことで公民館の活用もできます。できますけど、プラスアルファとして、もっともっと今度は行動、それを整理して実動に生かしていくために、どうでしょう、町長、新しい公民館の活動の中に、今度はそれを生かしてみようというようなしつけみたいなのは、何か検討されたことはございますか。町長、無茶振りですけど。

○町長（藤木正幸君） 特に検討をしたということはありません。ただし、学教教育、社会教育の中で、そういった話は出てきております。やはり、地域を支えるという、言葉の上では簡単ですけども、人対人との問題なので、人対人を交流する役場職員としてどうあるべきか、どういったふうに持っていくか、そういったこと。

それが、施設へつながっていく、学習の場につながっていく、このところが一番難しいところでもありますので、そこは、連携、それと地域とのつながり、そこを大事にまず話していきたいと思います。

○6番（増田安至君） 人が扱う、人と対面して、人を動かすというのが一番大事だし、一番難しいというのはもう重々わかったところです。逆にそこをまたうまく生かして行って、コーディネーターとしてやっていけたら。

その中で分館長の仕事というか、もうすごい大変で複雑な部分が多いというのも自分自身も関与させていただいて思ったんですけども。その役割の重要性というのも重々承知しております。

地域での活動、本当、子供も少なくなって、青少年健全育成ということをお願いなんですけれども、大分地域疲弊して少なくなったので、なかなか昔みたいに悪いことをする子は逆に少なくなって、そういうのもありますけど。ぜひ十分話し合われて、できれば予算化までして、1つの事業としてなり立っていければなと思っております。

そこで、教育長、公民館事業の効果という部分をどう見られていますか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

公民館の事業効果につきましては、中央公民館、カルチャーセンターにおいては、事業の効果には、御船町教育振興基本計画の評価指標に沿って、カルチャースクール講座数、自主文化事業開催数、それぞれの参加指数を毎年出しております。しかし、昨年度から新型コロナウイルス感染拡大によりまして、カルチャーセンターは閉館状態になっておりますので、事業が開催できないために、成果指標がなかなか達成されていない状況にあります。

また、それぞれの分館事業も、自主事業がいつもの事業を見合わせておりますので、効果を出すのが難しいところでもあります。

○6番（増田安至君） 一番は、今日何度も質問があったコロナ、だから一番本当に憎々しい限りなんですけれども、そういうのがあってのここ1年、2年休止しているとか、あるい

は休止せざるを得ない状況なんでしょうけど、ぜひ、口幅ったい予算化してでも頑張ってもらいたいですねと、基本的に言ったからには、次年度に、使えなかったら次年度に生かして、何か計画を立ててほしいなと思っております。

逆に、ここの役場を辞められた課長さんたち、地域の事情は重々承知されています。ぜひ公民館への館長への推薦状を書くなり、地域でまた一緒になって頑張ってもらいたいということも、心から切に願っておりますということをお伝えしておきます。

事業は結構多方面にわたってあるというのは理解できました。これというのは年間計画を立てて、事業計画を書くようにと言われて、努力目標、行動目標を出して、公民館の分館長の仕事というのも作って出していくわけですけれども、今後、今回のコロナ問題もそうですけれども、5月17日の大雨のときもそうですけれども、緊急時の対応としてどうにかせんといかんとでしようなんて言って、教育長とかに何か連絡があったりとか、そういうのはございましたか。

○教育長（上杉奈緒子君） 緊急時のところでの連絡というのは、公民館分館長からあったということはありません。ただ、中央公民館であるカルチャーセンターは、先ほどからも出ておりますとおり、緊急時の避難場所に指定されております。また、公民館分館の中でも、避難場所としての指定がされているところもあります。でもほとんどが分館は避難場所ではないというところです。

ですので、公民館分館の役割としては、自主講座の中に、緊急時に備えて防災対策教室などの講演会を計画している分館もありますし、災害炊き出し訓練を実施している分館もあります。5年前の熊本地震の際には、避難場所ではないけれども開けたという分館もあったと聞いております。ただし分館によってその意識の差があるということは、私も承知しております。防災教育などの緊急時にどう動くのかという地域住民の意識を啓発するためには、そういう講座が必要になってくるかなとは考えています。

○6番（増田安至君） まず、対応に関しては分館によってまちまちだったというところもないわけではないということですが、今日の午前中の田上議員の質問の中だったですか、役場の職員が到達する前までも開けておくのが、地区、地域の、近所に住んでいる人たちのほうが早かったりするわけで、その点をちょっと触れられて今年度のまた6月以降に分館長と公民館長の会議があると思うんですけれども、その辺で触れられて、積極的に地域のコミュニティーの中にかかわっていけるような、また、形を取れたらいいなと思ってい

ます。

それぞれの地区によって、特色ある行動をされる場所、されないところいろいろあったわけですが、教育長としては、そういう公民館長から分館長、あるいは分館長から公民館長というそれぞれの連携というのは必要だと思われていますよね。それは大丈夫ですね。なので、日頃から公民館活動に関して、分館長とともに、本当の緊急時の対応というものが統一したものとなるように、今年度は特にコロナで今ずっと、去年から静かにしてきたので、次年度に向けてというか、先ほどの予防接種の話聞いていたら、7月、8月に終わって、あるいは9月、10月頃から少しずつ活動ができていくというなかになると思うので、緊急時に備えた対応ができるように、公民館の分館、約10館あるんですかね。分館長と協働しながら、教育長の初仕事として、ぜひやっていただきたいなと思っています。

そういったときに、いろいろ各地域80数区あるんですけど、御船町の住民のニーズというのがそれぞれあると思うんですけど、教育長はどう、それを反映していこうと考えられていますか。

**○教育長（上杉奈緒子君）** 先ほどの質問の中で、分館長が避難所を運営するというのが、ちょっとそういう役割を分館長には与えてありませんので誤解のないようお願いしたいと思います。避難所運営に当たっては町職員が開設をするということになっております。

それから、それぞれの地域の実情に合わせて住民のニーズから事業を実施しているところですが、公民館分館は、避難所ではなくても住民が日頃から身近に集まる場所ですので、緊急時の対応を、いついかなるときに緊急的なものがあるかわかりませんので、あらかじめ考えておくという必要性はあると考えています。

土台は、日頃からの人間関係づくりが大きく影響してくると思います。日頃から顔見知りになっておくと、緊急時にも共助の助け合いができます。それぞれの団体が自分の役割を果たすこともできます。だからこそ、日頃からの公民館活動の活性化が非常に重要だと考えております。

**○6番（増田安至君）** ぜひ、今から先の日頃からのコミュニケーションと公民館活動の活性化につなげられるようお願いしておきます。

本当に、地域の公民館の分館長は、校長先生上がりであったり、地区地域のそれぞれ、とても信用された、とても責任のある方が結構いらっしゃる。皆さんそうだと思うんです。

なので、教育長としっかり親交を深めて、地区地域での、さっきから何度も、今日は朝から出ていますコミュニティーの醸成というか、それを深めていかないと、御船町で住んでよかったというのは町の中心だけではなくて、地域、地方でも住んでよかった、あるいは地方のほうが帰りたい町、森林のときにお話ししましたが、そういう地方地域が住んでよかったという場所になってほしいなと思うから、そういう人間関係づくりを深めていてほしいなと思います。

日頃からの付き合いから行われてくることなんですけど、住民のニーズはそれぞれにつかまれての話になるんですけれども、6月以降の会議で分館長にこのことを伝えられてしっかり関係性を深めてほしいと思っています。

今回のこの質問、主にカルチャーセンターが中央公民館としての役割を果たしながら、教育長が兼務しながら、そこにおるといことですけれども、どうでしょう、町長、中央公民館という役割を担えるカルチャーセンター以外でという大変ですけど、また御船の今から、コストコもできるわ、人の注目も集まって、人口も減らなくなった。そんな御船町、魅力のある町ですけど、どうも図書館が狭いと。在書数が少ないと。そういったときに、佐賀県の武雄市でも、何々というコンビニがやっているということもありますし、やろうと思えばどうにか形をして、また分館長を別に置いてでも、また組織を作っていくこともできるかなと思うんですけど、その辺は、またまた第2弾無茶振りではないかと思いますが。

○町長（藤木正幸君） カルチャーセンターですけれども、一般のカルチャースクールと違うというところが、今論議されています公民館です。公民館法によって御船町のカルチャーセンターはできております。ですから、公民館法の中で運営をされていますので、やはり規制がいろいろな形がかかっております。今、増田議員が言われたように、次へつなげるためにはやはり公民館とカルチャースクールというのは離していかなければいけないところも出てくると思いますし、また、新たな流れの組織を作っていかなければいけないと考えております。

今現在の御船町中央公民館であるカルチャーセンターの運用を教育長が行っていただき、また次へつなげるスクールそして仕組みというのは、また別ものとして考えていかななくてはいけない。その中において、これから住民の方の話をお聞きして、今回の質問にありますように、地域の住民から聞いて質問されています。そういったものを私たちが、ま

た話ししていきたいと考えております。

- 6番（増田安至君） 非常に前向きな御意見をいただいたので安心しました。そういう公民館法の中で運営されていくカルチャーセンター以外の場所というものも、執行部の中で、皆さんの中にまた意識づけをして、新たなステージに向かっていけたらいいのかなど。何も箱物が全ての行政の原点ではございませんけれども、そういう1つの役割と責任、そしてそこには当然財源というものも付いてきますので、そういうものを保障していけたら1つのワンステップまた次に進んでいけるのかなと思います。

これまでの公民館長の役割としては、人権の擁護であったり、青少年健全育成だったり、先ほど言ったように地域学を学んだり、そういう1つの学習の場だったりするわけです。その他民生委員だったり人権擁護委員だったり老人会等々、まとめる役というのも公民館長に求められてきたのかなと思います。

そういった中で、今年はもう間に合いませんけど、どうでしょう、公民館活動事業というものに財源確保というのが必要になると思っているんですけども、無茶振りの後に突然で大変ですけど、どうにか財源を充てるように思考をしてみたりとか考えたりとかはございますか、教育長のほうで。

- 社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

公民館の予算につきましては、公民館の運営費として10分館に均等割と人口割により、それから75地区集会所には均等割で負担金を配分しております。分館の自主事業には地域によって差がありますが、今後とも支援していきたいと考えております。

- 6番（増田安至君） 財源はなかなか大変な思いをされると思うし、とてもいろいろな問題があると思いますけれど、ぜひ進展していくことを願って、とりわけ、公民館長は誰のものなんだろう、そして各公民館・分館でその役割をどう考えていくべきなのかというのを常々思っておりましたので、ぜひ地域のコミュニティーの拠点として活動あるいは機能を強化していってほしいと思いますので、教育長をはじめスタッフみんなで、またその活動を我々も協力していきますので、一緒になって盛り上げていけたらなと思います。

それは地域コミュニティーの再編成と醸成のためということで、一般質問を終了いたします。よろしく申し上げます。

- 議長（池田浩二君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3 時 12 分 散 会